

平成19年第1回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成19年3月9日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成19年3月9日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（54名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	33番	臼木善祥君
34番	渡邊庚二君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君
52番	渡部幹雄君	53番	浜口鶴藏君

5 4 番	大 澤	祐 治 郎	君	5 5 番	肥 田	利 夫	君
5 6 番	加 賀	博 昭	君	5 7 番	金 子	克 己	君
5 8 番	梅 澤	雅 廣	君				

欠席議員（3名）

3 2 番	金 山	教 勇	君	3 5 番	佐 藤	孝	君
3 9 番	川 上	龍 一	君				

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎	君	助 役	大 竹	幸 一	君
助 役	親 松	東 一	君	総 務 部 長	齋 藤	英 夫	君
企 画 財 政 長	中 川	義 弘	君	市 民 環 境 長	粕 谷	達 男	君
福 祉 保 健 長	末 武	正 義	君	産 業 観 光 長	川 島	雄 一 郎	君
建 設 部 長	佐 藤	一 富	君	総 務 部 長 (総 務 課 長)	佐 々 木	正 雄	君
企 画 財 政 部 長 (財 政 課 長)	山 本	充 彦	君	市 民 環 境 部 長 (環 境 課 長)	大 川	剛 史	君
福 祉 保 健 部 長 (高 齢 福 祉 課 長)	藤 井	武 雄	君	産 業 観 光 部 長 (観 光 課 長)	伊 藤	俊 之	君
産 業 観 光 部 長 (農 業 振 興 課 長)	児 玉	剛	君	建 設 部 長 (建 設 課 長)	渡 辺	正 人	君
防 災 管 財 長	榎	恵 博	君	行 政 改 革 長	藤 澤	一 雄	君
企 画 振 興 長	金 子	優	君	市 民 課 長	清 水	俊 英	君
教 育 長	渡 邊	剛 忠	君	教 育 次 長	鹿 野	一 雄	君
教 育 委 員 会 育 長	児 玉	功	君	教 育 委 員 会 学 習 長	坂 本	孝 明	君
教 育 委 員 会 体 育 長	平 間	俊 雄	君	選 管 ・ 監 査 長	菊 地	賢 一	君
農 業 委 員 会 長	山 本	真 澄	君	消 防 長	渡 辺	与 四 夫	君
秘 書 課 長	本 間	進 治	君	工 事 管 理 長	安 藤	理 策	君
保 健 医 療 長	三 浦	洋 一	君	文 化 振 興 長	石 塚	秀 夫	君

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係 長	中	川	雅		史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君

〔副議長、議長と交代し議長席に着く〕

午前10時00分 開議

○副議長（金子克己君） ただいまの出席議員は53名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（金子克己君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔23番 中村良夫君登壇〕

○23番（中村良夫君） 皆さん、おはようございます。中村良夫です。よろしくお願いいたします。

初めに、あるご婦人から合併してよかったことが一つだけあると。燃えるごみの収集、取り集めが週2回から3回になったと。あとはよくなったと感じられない。遠隔地からの声であります。佐渡市は、学校、保育園、福祉、消防、選挙投票所、温泉施設と支所、出張所など統合、廃止、人員削減、民営化を進めています。見直したばかりの新市建設計画でさえ事業実施ができなくなる大変無責任な市の計画であります。しかも、市長は財政状況を見ながら事業の縮小、先送りと、市民の負担増しか対応方法はないと答弁するなど、合併の市民の期待を裏切るものです。新市建設計画の全体像が公表されない中で、市民に密接な公共施設の統廃合、民営化を進め、あげくの果てが市民の負担増では踏んだりけったりであります。今回のこの基本健診料、インフルエンザ予防、学童保育の有料化、学校体育館使用料などなど市民の負担増をやりますよと言っておきながら、片方にはケーブルテレビやイントラネット整備から始まって、老健、専門学校、市がお金を出し、民間へと。個々には悪いことではありませんけれども、あれもこれもということであります。財政の兼ね合いを見ると、一民間企業への過大な支出ではないか。質疑でも指摘しましたが、阿賀野市は高校跡地にNSG企業が野球専門学校をつくる誘致を進めていましたけれども、ご案内のように阿賀野市の財政状況から中止をしたのであります。阿賀野、佐渡市も同じ状況であります。財政難だからこそ政策の優先順位をしっかりと見きわめることが大切であります。政策決定に当たっては、一方通行ではなくて、情報公開と住民参加を徹底させるべきであります。高野市長にはそれが欠けているというか、ありません。ないです。市長は、美しい島づくりとして施政方針、当初予算案をつくりましたけれども、美しい日本と言っている安倍内閣の支持率が下がり続けています。市長は、あれかこれかを目指す必要性を訴えていきたいというので、これかというものを提案したいと思います。

1番目に、郵便局集配業務再編計画について、(1)、郵政公社が3月12日強行する計画、集配業務の停止は許すことができないと強く強く撤回を求めるべきであります。このことは、何度も繰り返しますけれども、郵便局を仕切っている郵政公社は、この鷺崎、水津、多田、真野、西三川、二見郵便局の集配の仕事がなくすのです。あと2日後の3月12日に佐渡市の要望を無視して強行するということになっていきますけれども、これがやられるとどうなるか。10人以上いた局員は二、三人になります。土曜、日曜、祝日、郵便局はやらない。やっているところはこの広い佐渡で両津郵便局だけになります。土曜、日曜、祝日郵

便局を利用したかったら両津局まで出てこいと言っているのです。両津局以外平日だって夕方の5時までしかやりません。仕事を持っている人は昼休みは除いて郵便局は利用できなくなります。鷺崎、水津、多田、真野、西三川、二見局は貯金、簡易保険の集金もしないのです。10月1日の民営化後、集配局は両津郵便局だけになると市民から不安が広がっています。本庁近くにある金井局もこれはなくなります、集配局。市の仕事にも影響は当然出てくる。身近な簡易局も収入の8割を占める庶民向け小口貯金業務は、銀行との競争にさらされてなくなるでしょう。既に集配局がなくなった地域では、不便になったと多くの住民の声が寄せられています。この間市長、議会もこの計画に反対だとやってきました。市長は、昨年12月、再度2月は市長と議長名で反対の要望を出したと聞いておりますけれども、それでもこの郵政公社というところは佐渡市議会、市民が反対しようが、同意がないまま一方的にやられます。郵便局問題で佐渡の県会議員や代議士と言われる人たちは一体どんな対応をしたのでしょうか。佐渡のために何もやっておりません。そして、この大もとには郵政民営化法を強行した自民、公明政治が問われています。市長、こういった国の悪政から市民生活を守るためにも、集配業務廃止は許すことはできないと、サービス低下させないとした国会約束を守れと、郵政公社に強く、強く撤回を求めるべきです。具体的にはここ2日間、市長の行動にかかっております。市長が市民の暮らしを守れるかどうか。佐渡の地域づくりに影響を与える重要な問題であります。市長に答弁を求めます。

(2)、現金自動預払機、A T M撤去計画について、郵政公社へ効率化だけでなく、公共サービス機関としての社会的使命を果たし、A T M維持を強く要求すべきであります。郵政公社は、A T Mをなくす計画を進めています。理由は、利用者が少ない。採算だということだ。採算とは、佐渡にA T M機械を置いてもしっかり言って金になりません。なくす対象はまず本庁横にあるA T Mであります。このA T Mを含めて各郵便局のA T Mをなくしていくだろう。市長、郵政公社へ効率化だけでなく、公共サービス機関としての社会的使命を果たせと、A T M維持、置きなさいと強く要求し、計画の中止を申し入れていただきたい。市長に答弁を求めます。

(3)は、出張所廃止と郵便局委託について、これ問題点についてであります。両津地区のこの水津出張所、ここだけの問題ではありません。これから支所、出張所のあり方にも関係してきます。この件は、先ほどの郵便局問題が解決されない中で、郵便局は現在公共サービス機関としての社会的使命を果たせないところへ市の公共サービスを委託するという問題であります。委託して郵便局を残そうという佐渡市の意図はわかりますけれども、問題は佐渡市が出張所のあり方を議論していなくて、方針もできていない中で老朽化だから出張所は廃止だと、これが市の理由であります。そして、郵便局委託だと。このようなことが廃止、郵便局委託、先にありきで進めているところに私は問題があると思います。1点に絞って聞きますけれども、建物が老朽化だったらなら建てかえるとか、地域の既存の施設を利用するなど、出張所を維持するための検討をしたのかどうか。出張所廃止というのは、大きく言えば地方自治体の使命が問われているのです。人間の命、市民の命と基本的人権を守る主体としての佐渡市の使命が問われる大きな問題の一つであります。

2ですけれども、新型レーダー配備について、レーダー強化は、島民を標的にした危険な道と有事体制に引き込む深みにはまるものであります。住民の安全を守る自治体として、情報公開と住民説明会を求めます。今回のこの施政方針でも言っております、高野市長は。27ページ、市民に情報の開示を行い、市民

と議論をしながら進めていくと。こんなことを言っている。だとしたら、新型レーダーについて広報だけで流すのではだめだ。丁寧に市民の安全を守る自治体として情報公開と最低限住民説明会を開催すべきだ。市長に答弁を求めます。

そして、制度についてであります。(1)、要介護者の障害者控除の認定制度について、要介護者が障害者及び特別障害者控除の対象になることがわからずにいるようであります。制度の周知徹底を図る改善を求めたいと思います。これは、3年前の私の9月議会一般質問でも明らかになったように、介護保険の要介護1以上の家庭は、本人だけでなく、その人の生活を面倒見ている家族の場合も認定書の交付を受ければ市県民税や所得税の障害者控除の対象となっており、税額が少なくなったり、非課税となる場合があります。このことを郵送方式で周知徹底を提案しましたが、佐渡市は現在申請を受けて認定書を交付していくというやり方をしておりますけれども、ここ3年間市のやり方でどうだったのか。本人、家族などが障害者控除の対象になることがわからずにいるようであります。市の方法は窓口に来て、申請を受けて、後日障害者控除対象者認定書を交付するわけだから、こういった制度を知らない人は申請はできません。制度の周知が欠かさない。どこかで思い切った措置をとることは欠かせません。さらに周知徹底を図る改善を求めたいと思います。参考までに障害者控除を受けると、所得税27万円、特別障害者40万円、地方税は26万円、特別障害者30万円を控除できます。ある人は5万円の節税になりましたと、こういった対象者は早速福祉に問い合わせをしてください。

(2)、小規模工事希望者登録制度についてであります。地元業者に仕事を回して佐渡経済の活性化を提案し、制度の創設を求めたが、検討されたのかどうか。2年前の6月議会で提案したものであります。この制度は、地方自治法234条に基づいて随意契約の創造的な運用を図ることを目的に自治体に設け始めた制度であります。佐渡市が発注する土木、建築、電気、内装仕上げ、板金、塗装、ガラス、造園など多種にわたる小規模工事に今まで指名競争入札の参加資格登録をしていなかった人も登録できる制度で、この制度の創設を求めたところ、高野市長は私の提案に理解を示し、ぜひ小さな業者も生き延びることができるような地域の技術が継承されるようにと答弁をされました。担当課長も検討すると言っていました。どうなったのか。市長に答弁を求めます。新潟を含め、全国で実施している自治体名や内容は、担当課へ事前にお渡ししておりますので、よろしくお願いします。

生活保護制度について、県は申請意思のある人には申請書を渡して、申請を援助するよう今後も機会をとらえて各福祉事務所、役所に徹底をします。現に窓口、カウンターに申請用紙を置いてあるところでは問題が生じておらず、申請書を窓口置くように指導していきたいと言明しました。申請用紙の窓口設置を実施するよう求めます。生活保護の申請に行っても、受け付けてもらえないという声があります。国は、申請があれば受け付ける義務があることを認めています。本庁、支所の窓口には、申請用紙は置いていない状況であります。県は、生活保護申請用紙を窓口置くよう指導すると言明しています。佐渡市は、生活保護法や行政手続法などの法律に基づいて対応するとともに、生活保護の申請用紙は窓口置くよう改善を求めます。市長に答弁を求めます。

最後になりましたけれども、乳幼児医療費助成制度について、県は多くの子育て世代、父母、医療関係者から要望されていた子供の医療費助成制度、入院医療費助成の対象を4歳未満までだったけれども、小学校卒業まで拡大をしました。さらに、第3子以降の通院医療費助成を小学校入学前まで拡大しました。

子育て世代の経済的負担軽減としても、少子化対策としても大変喜ばしいものであります。そこで、佐渡市でも県と同様に入院医療費助成を小学校卒業まで拡大すること、通院も年齢を拡大すること、医療費助成は通院、入院とも所得制限、一部負担をなくして無料にすること、市長に答弁を求めます。

これで第1回目の質問を終わります。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、中村議員の質問にお答えしたいというふうに考えております。

まず、郵便局の問題でご質問されました。郵便局の業務再編計画の問題には、これまで議会とともに日本郵政公社へ再三撤回を要求をしてまいりましたが、3月12日月曜日から実施する旨の文書が日本郵政公社信越支社長から届いておりまして、まことに遺憾であると言わざるを得ません。これを受けて、再度議長と連名で要望書を郵政公社総裁と信越支社長に提出し、撤回と民営化後の土曜、日曜、祭日の窓口開設の現状維持について申し入れしたところでございます。当然ATMの撤去については反対してまいりたいという所存であります。

出張所の廃止につきましては、施設の老朽化に伴い、地域のご理解を得て行わせていただくもので、今までの業務は一部を除いて、地域と密着している水津、月布施の郵便局に委託をするものでございます。

それから、両津支所、水津出張所の建物につきましては、建築後かなりの年月が先ほど言いましたように経過しておりまして、改修に非常に多くの経費が必要でありまして、このことにつきまして、先ほど申し上げた内容でございますが、地元6集落の区長さんを始め、地区民の皆さん方と今後どのようにしていくかについて協議を重ねて、結論として水津出張所は廃止して、戸籍謄抄本の交付、特定の事務は水津、月布施両郵便局に業務委託をすることで理解を得られたものということでございます。詳細につきましては、部長に説明させたいというふうに思います。

新型レーダーの配備につきましてでございます。さまざまな国際情勢の変化に伴い、国を守る措置は必要だと考えておるところであります。今回の配備は、既にある金北山レーダーが既に老朽化し、新しいレーダーに換装するということでありまして、確かに既に既存施設としてあったということをご理解していただいた上で、我々も協力しながら国を守っていく気持ちにもなっていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

情報公開につきましては、これまでも議会の場やマスメディアを通じ、かつまたこの問題につきましては、新聞紙上等で非常に大きく取り扱われてきた事象でもございますので、今後も広報等で公開を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

要介護者の障害者控除の認定制度についてのお問い合わせでございますが、この内容につきましては、福祉保健部長より説明させたいというふうに思います。

制度について、小規模工事希望者登録制度についてのお問い合わせでございますが、県内では20市のうち9市が登録制度を利用していると、実施しているという現状でございます。質問にありましたが、その結果本市では平成17年5月1日から小規模工事等に関する入札参加基準の弾力運用を進め、入札参加資格

者名簿に登録のないものでも50万円未満の工事、修繕につきましては、随意契約の対象者となることのできる取り扱いを現に進め、その実行がされております。登録制度としてはございませんが、内容としては現実実施ということでご理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、生活保護制度についてのご質問でございますが、制度内容詳細については、福祉保健部長からさせたいというふうに考えるところでございます。

乳幼児医療費の助成制度について、これにつきましては、我々佐渡市では当時2年前いち早く就学前の児童に対する医療費補助を続けておりましたが、今回県でも小学校卒業までの入院についての助成について検討しておるようでございます。動向を見守りたいというふうに考えております。

医療費助成の通院、入院の一部負担をなくして無料化とのご意見でございますが、現時点では現行どおりさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（金子克己君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

水津出張所の廃止に関しまして、既存の施設の活用は検討されたのかというご質問だったかというふうに思いますが、質疑のときにも申し上げましたけれども、水津出張所の廃止問題につきましては、旧両津市のころから長い議論を積み重ねてきた内容でございますが、具体的には両津支所の方で6月ごろから具体的な地区別の協議会に入ってきた経過がございます。その中で一応私も確認した範囲の中では、そういう既存の施設を活用するというものは話題には出なかったということで、最終的には11月以降の本庁の事務協議が廃止の方針が出、1月に入りまして、各関係集落の総会で承認いただいて今日の方針に至ったという内容でございます。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） それでは、補足答弁をさせていただきます。

要介護の障害者控除の周知ということでございますが、内容につきましては、議員先ほど紹介していただいたとおりの内容でございます。現在では、毎年末に市報「さど」での掲載をしまして広報やあるいはCNSテレビによります周知を行っておるところであります。今後はそれらの回数をふやすとか、あるいは地域包括支援センター、在宅介護支援センター等福祉のご説明するサービスする場所でプラン作成の段階で、相談の中で制度の説明や周知をお願いしていくというようなことでやっていきたいと考えております。

それから、生活保護制度の申請用紙を窓口配置せよということでございますが、現在こんなパンフレット三、四種類あるのでございますが、これは置いておるわけございまして、生活保護事務そのものにつきましては、私も国からの法定受託事務ということになっております。実質的に申請すればすぐ認定を受けるというものではない事情はおわかりと思いますが、国、県の指導を受けて窓口配置の指導が今度あるというお話でございますので、対応していきたいと考えております。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは2回目の質問に移りますので、今の末武部長、ちょっと確認の意味でお聞

きしたいのですけれども、最初は上からいきませんので、真ん中からいきます。要介護者の障害者控除の制度について、佐渡市としてはどういうふうな進め方をしていくのか。もう一回済みません、確認だけです。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） ご説明いたします。

地域包括センターとか、在宅介護支援センター、認定を受けるようなご相談に参るわけです。その場で詳しく制度とか、こういう控除ができますよというようなことを説明していくというような形をとっていきたいというようなことでございます。

○23番（中村良夫君） ケアマネジャー。

○福祉保健部長（末武正義君） そうです。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） では、そこで今の事項についてお話をしたいと思います。

そこで、これ副議長にお許しして、こういった簡単なものをつくりましたので、これ見ていただきたいと思いますけれども、見えますよね。佐渡市は、こういったやり方をしていますかという、これは佐渡市は向かって右側、私が提案しているのは郵送方式というやつです。これは、郵送方式というのは上越市、魚沼市などこういった方法をやっているのですけれども、要介護認定書、それと障害者控除認定書を直接対象者に郵送しているやり方であります。一直線これ本人に、対象者。このいいところは、市役所の事前に要介護認定の際の認定調査票やもちろん主治医意見書に基づいて行われているものをこういったものを事前に市役所の中でいつでもパソコンなり、ファイルなりにして整理しておけば済むことなのです。これが郵送方式を使っています。それから、佐渡市の場合は先ほど部長も話しましたが、申請方式、市長ちょっとこれいい提案だから、ちょっとお話聞いてほしいのですけれども、申請方式話しますと、これが最近僕が出した議会報告、ピンク色の、お配りした。これが佐渡市が発行している佐渡お知らせ版、こういったもので佐渡市で今の制度をお知らせしているのですけれども、先日ピンク色の議会報告見て3年間これわからなかったと。中村良夫の議会報告見て手続してきましたよと、大変喜ばれました。

それは置きまして、この申請方式は広報を見まして、対象となるご家族や代理の方が支所に来る場合、窓口に来ます。福祉の窓口へ行って、印鑑と介護保険証を持って行って、まずはここで職員と一緒にあって窓口で障害者控除対象者認定申請書に記入するわけです。そして、職員がじいちゃん、ばあちゃんどうなんだやということで、聞き取り調査をする。これがまず入りの部分です。そして、この申請書をファクスとか、そういうことで本庁へ送るわけではないのです。調べてみますと、職員などが連絡便ということで、その書類を支所に取りに来て、いろんなものを集めて来たときにこれも一緒に持って行ってもらうのです、本庁へ。これ持って行くと、3番のところなのですけれども、そして申請書を書類を調査すると。そして、調査結果が出たら対象者本人へ最終的には郵送するのです。本人へ郵送します。これでオーケーになったと。このことが約1週間ぐらいかかるのです。

そこで質問なのですけれども、こういう佐渡市の3年間やったことは、私は問題点だというふうに思っ

て質問をするのですけれども、実際制度をわかっている人だけが窓口に来るわけです、申請するわけだから。制度を知らない人は申請はできないのです、ちょっと冷たい言い方ですけれども。そこで、佐渡市で

は平成16年でいいますと、平成16年、17年の各要介護認定者、全体で何人いるのか。そのうち平成15年、16年の各障害者控除対象者認定書を交付した人、これ何人いるのかお話ししていただきたいと思います。答弁求めます。

○副議長（金子克己君） 藤井課長。

○高齢福祉課長（藤井武雄君） お答えします。

介護認定、今の制度の部分でいきますと、障害者控除になると思われる、そういう対象者につきましては、平成18年12月31日現在で等級でいきますと、1級から5号までですが、3,091名おります。その中で16年、17年、18年、このときから介護認定者を障害者控除として認定して交付している認定者につきましては、16年が96名、17年が88名、18年今現在でございしますが、3月5日現在でございすけれども、86名というふうになっております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今副部長答弁されましたけれども、平成16年、僕の資料ですと若干数字違うのですが、平成16年3,057人と、これが要介護認定者です、全体の。それに対して認定書を交付した人96人、これ3.1%しか交付されていないと。平成17年で見ますと、3,105人要介護認定者いるのに交付された人は88人、2.8%しか交付がされていないと。そこで、先ほど言いました郵送方式でやっているところを参考までにお話しします。南魚沼市、これ郵送方式を取り入れたのです、最近、2,541人の要介護認定者がいて、交付された人2,561人が認定書を交付されているのです。100.8%。交付数が100%を超えているのは、亡くなった人も含んでいるのですけれども、上越市も郵送方式で100%の人が認定書を交付しています。周知が欠かせないということは、私と佐渡市では一致しているのです。郵送方式か申請方式かだけの違いなのです。市民に周知されていないというところに問題が出てきているのではないかと。数字にあらわれているのです。部長どうですか。

○副議長（金子克己君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

特別控除をしていただく確認といいますか、証拠にはなると思うのです。この認定書がなければできないということではないので、税の申告のときに手帳を提示するとか、ほかの方法でもございますので、すべてこれがないとできないということではありませんので、その辺も考えてやっていきたいと思います。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今部長答弁されましたけれども、これ問題がずれますので、そういう答弁しますと。

1点に絞って私はお話ししているわけです。それで、多分郵送方式にしますと、経費の問題など心配されることがあると思うのです。これ参考までにちょっとお話ししますけれども、ここで郵便局が出てくるのです、問題の。封書、これ佐渡市が出している封書なのですけれども、この中に先ほど言った障害者控除対象者の認定書を入れればいいわけなのですけれども、これ1通定形郵便物で25グラムまで80円、これそうでしょう。80円なのです。調べますと、こうなのです。80円で計算すると3,000人だとして24万円の経費がかかるわけです。それでもうちちょっと料金が安くないかなと、これ郵便局あるのです。料金には郵便区内特別郵便物の料金がある。つまり割引制度があるのです。金井郵便局で受け付けて、金井郵便局

内で配達される。100通以上あれば1通80円のが65円の料金になるのです。両津郵便局であればまたそのように安くなります。1,000通以上今のようになると、1通は80円のが50円の料金になります。そのように計算すれば、郵便方式を取り入れた場合、経費は安くなる。23万円前後だと私計算しているのです。

それで、これあくまでも参考ですけれども、今回は今までの申請方式からケアマネジャーなど声をかけて、対象者あるいはご家族にこういった制度があるよということを声かけていただくという答弁ですけれども、本来であれば郵送方式を取り入れて、さらに声かけ、そういったことが私必要だと思うのですけれども、ほかの上越や南魚沼市のように不安でしたらば、こういった取り入れているところを参考にしながらぜひ進めていただきたいなという私の話であります。

そして、市長これ提案をしているのですけれども、ここまで話しすればわかると思うのですけれども、先ほどのことです。齋藤総務部長もよく見ていただきたいのですけれども、スリムな行政改革を私提案しているのです。効率化をして、むだを省いて、対象者、家族が喜ぶわけです。これ使えます。効率化をし、サービスが高くなる。要介護認定書や障害者控除認定書を対象者に郵送をする。ぜひ周知を図っていただきたいと。特に経費の面は23万円前後でありますけれども、これ市長最後は郵送方式、今までの話どう思われますか。やってみようと思いますか。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合理化になるかどうか別にいいアイデアだと私も思います。早速検討をさせていただきたいというふうに思っています。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 次は、問題の出張所廃止について移ります。

老朽化だから廃止だと。以前両津の場合も廃止の話があったという先ほどの答弁でありますけれども、これどうしても廃止先にありきで事が進んでいるというふうに私感じます。あそこの地域は、両津のときに地域見ればわかると思うのですけれども、遠隔地であります。お年寄が多いのです。そして、出張所の役割というのは、情報交換の場でもあるし、皆さんそういうところに集まってくるのです。それを廃止だといったときに、署名運動やった地域であります。私も同席して市長に交渉したことがありますけれども、さらに一般質問でも取り組みました。佐渡市になってそういったことを若干つかんでいると思うのですけれども、私は気になるのは、出張所を維持するのだという、そういう考えに立って既存の施設だとか、いろいろ努力、検討されたのか。そこだけちょっとお聞きしたいなと思います。

○副議長（金子克己君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

既存の施設を利用して努力したかというお話ですが、先ほども答弁申し上げましたけれども、具体的には両津の支所の方で6月ごろから各地域ごとにいろんな話をしまいたったわけですが、その中では結果としてそういった話題が全く出なかったものですから、最終的には支所の廃止ということで、それと加えまして、あと取り扱い件数が非常に少ないというあたりと、あと連携が岩首出張所あるいは両津支所との連携という話の中で合意をいただいたと、そういう内容でございます。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、では大事な問題を私指摘しておきます。佐渡市になってから、これ業者につくらせた水津出張所改修工事のための見積書があるのです。知っていますか。

○副議長（金子克己君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

出張所を廃止するというような話がなかったために、18年度の予算要求の資料として見積もりをとったということで聞いております。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） これ業者に見積もりとらせておいて、これ2005年11月に1回、昨年のおきにも1回、これ見積もらせておいて、そういうことをしておいて、なぜ工事実施しなかったのか。理由聞かせていただきたいと思います。

○副議長（金子克己君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） お答えいたします。

先ほども申しましたが、18年度の予算要求の資料としてとったということで聞いております。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 佐渡市が公共施設です。廃止、廃止というけれども、老朽化というけれども、これ見積書、業者に見積もりをとらせたということは、予算化なんていろいろ理由言いますけれども、改修工事をやらせるために業者に見積もりとらせているわけでしょう。きょう現在までに議案に出るまでに何も手当てをしていないわけです。もうちょっとわかるような説明をしていただきたいと思います。

○副議長（金子克己君） 清水市民課長。

○市民課長（清水俊英君） 水津出張所につきましては、風向きが悪い場合に雨漏りがするというので、ふだんの状態では雨漏りはなかったということで、修繕は実施しなかったということであります。これについては、業者の方にも確認をしております。

以上です。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今の答弁ですと、私現場見に行きました、最近。それで、こういう経緯があるので。廃止という話で、見積書も出てきたと。現在利用者から天井がしみて雨漏り状況だと、どうにかなりませんか。しかし、公共施設です。廃止する、廃止しないは別として、そのまま放置していたことが問題ではないですか。それで、私納得がいきません。この議案第13号、これ41号、突っ込みますけれども、どうしますか。納得が得られません、これ、こんなことでは。市長に答弁求めます。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体に私の今までの流れの中で、あれもかれもではなくて、例えば地域に対してはできるだけ情報の共有化をする。あるいはあそこも今度携帯の不感地区からいろいろイントラのケーブルを使って直していただく。しかし、それではあれだけ利用の少ない、かつまた大きなお金をかけてやらなければいかぬというのはいかがなものかということで、地域のお話も十分伺って、あれは今回廃止させていただくということの結論になったわけでありまして、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） こういった話というのは、地域の人というのは時代の流れで老朽化だと。いろいろ残してほしいという考えはあるけれども、高野市長から言われたら時代の流れでしょうがないなという、そういう流れになってくるのですけれども、私は問題点は問題点として指摘しておきますけれども、こういう遠隔地、出張所廃止先にありきで事を進めないで、遠隔地という地域に配慮して、また限界集落に対する対応、どうしたら支援維持できるか検討するべきではないでしょうか。廃止したらもとに戻りませんから、そこを問題指摘しておきます。

次いきますけれども、郵便局、2月に市長、議長名で反対の要望書を郵政公社へ提出しました。公社側から回答来ましたか。

○副議長（金子克己君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今中村議員の方からご指摘がありました要望書に対する回答であります。今現在そういった回答は来ておりません。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長、これほどばかにされていることはないのです、回答が来ていないと。私は、国会ではこの郵便局の問題、郵政公社がこうやって答えているのです。納得を得て進めるというのが私たち基本的な姿勢だと、こういうふうに国会で答弁しているのだ。それで、郵政公社信越支社が佐渡市や住民の納得を得たという認識であれば、その証拠を示せと。信越支社へ行って、そういったことを言うべきだと思うのですけれども、この2日間もう一回市長どういう行動をとられますか。

○副議長（金子克己君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどから部長が話しているのですが、この間出しました。しかし、そのときにその前に来た回答書というのは、ご理解をいただきましたというふうな文面が中に入っておりますので、我々はそれは理解していないということで出したわけでございます。この後来るのかどうかわかりませんが、あくまで自分たちの姿勢は反対ということで貫くということでございます。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 生活保護の窓口に行きます。どんどん飛びます。先ほど部長の話だと、生活保護の申請用紙、県が言及したと、言明したと、そういったことで監査が入ってから云々かんぬんと言いましたけれども、監査が入ってから、県から言われる前に窓口に残さない、申請用紙ぐらい。窓口に応紙を置いていないと県は言っているのです。問題があると県は見ています。答弁求めます。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほどもご説明しましたように、申請用紙はなくてもしおり等々、いろんなパンフレットも置いておるわけございまして、いろいろ認定されるには細かいいろんな検討なり、お聞きしたりしなければいけないので、そういうところで現在は法定事務を預かっておるといような形で、国、県の指導どおり現在はしてきておったというところでございますので、直接この担当の県の方からはまだ聞いておりませんので、お聞き次第検討していきたいということでございますので、よろしくお願いします。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 時間がありませんので、どんどんいきますけれども、言われる前に、監査が入る前に置いておいた方がいいのです。言われなければわからないというのは子供です。ぜひ真摯に受けとめて置いておいてください。

最後に、乳幼児医療費、子供の医療費について、先ほど答弁ありましたけれども、もう一回この図を見ていただきたいと思います。部長見てください。これが子供医療費助成、この黒い線をやっているところが上が通院、下が入院と、簡単に言えば斜線を引いてあるところが県応援しているところです。オレンジ色、これが佐渡市が応援しているところであります。今度県は入院が小学校卒業までということですから、こうなってくるわけです。私がさっき質問したのは、こういうことをやるのだから、せめて入院、ここわかるでしょう。このオレンジ色がなくなると。そうすると、この分を通院の年齢広げてくれと、こうなるわけです。答弁求めます。ぜひお願いします。

○副議長（金子克己君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） ご説明いたします。

先ほど市長からご答弁していただいたのですが、佐渡市は合併してすぐ現在県が今度新しく拡大したいというお話の部分以上にずっとやってきておるわけでございます。所得の関係もしておりませんし、第3子も全部認めてございますし、今回県の入院の部分小学校卒業までということに拡大しようとしているわけでございますので、その部分につきましてはそのようにあわせてやっていきたいと思ひまして、全体的にはかなり大幅な市は拡大しておると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（金子克己君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 部長、私これつくるのに徹夜してきたのです。非常にわかりやすいこれ説明だと思うのです。この入院のオレンジの部分の浮くわけです。浮いたらどこか持っていけないで、部長聞いてください。ここに通院に年齢を広げてくれることを検討してくださいと言っているのです。今の答弁ちょっとふまじめです。これ宿題とします。私も勉強して次の機会にもっと部長に伝わるように質問しますので。

最後になりますけれども、当初予算案か、市長、財政が大変だ、大変だと言いながら、夕張市の名前を引っ張り出しますけれども、市民には負担をかけて、片方では新しい過大支出の事業を進めていくと。だれがこの当初予算案に賛成できるでしょうか。私は、一般質問でも問題指摘しましたけれども、私はこのことを最後まで貫くものであります。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（金子克己君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

〔議長、副議長と交代し議長席に着く〕

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） ご指名をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

地方自治体の原点は、住民サービス、市民一人一人に目を向け、生活者基点でなければなりません。役所の仕事はすべて予算により決まり、予算獲得が役所の生命線であり、職員の力量は予算獲得で評価され、そのために予算獲得が自己目的化され、いつの間にか政策理念より予算消化が最優先となっているのが現実であります。このような官僚意識が国の財政危機をもたらしたという人もおります。地方自治体も企業経営と同じくむだを省き、少しでも利益を出そうという気構えがなければ自治体の倒産、財政再建団体を待つのみであります。ここで求められるのは、コスト意識と政策立案責任であります。現在の減点主義を変え、プラス面を積極的に加算する加点主義に転化させる必要があります。今後行われる事務事業の評価システムと勤務評価システムを運用するに当たり、減点と加点の基準を明確に示す必要があります。まず、行財政改革には職員の意識改革がなければ実現しません。市民の理解を背景に市長の強いリーダーシップが求められているところであります。今述べたことは、昨年の3月議会の質問と全く同じ文言であります。今回も同じ考えをもとに、今なぜ改革が必要なのか、真正面に見据え行政改革を突き詰めてみたいと考えております。

事務事業と勤務評価についてどのような手だてがなされ、19年度の予算編成がされたのか。具体例を示し説明をいただきたい。18年3月に提出された行政改革大綱では、職員数を22年度で180人の純減、1,525人としておりますが、市長はこれ以上の切り込みを実施する考えを持っているのかどうか。あわせて人件費率と職員数のどちらを重視しているのか。佐渡市のあるべき姿をどのように描いているのかお聞かせいただきたい。

次に、普通会計予算の17年4月1日現在平均給与額40.5歳で33万8,456円、平均年額で551万8,000円、総額で115億2,747万3,000円でしたが、性質別と一般財源で見る17年、18年、19年度の人件費の構成比がどのようになっているのかお聞かせをいただきたい。同じ資料で示されている民間事業者平均52.7歳、27万3,758円、この平均値はどのような調査から出てきたものなのか。佐渡市の民間事業者の平均給与額と理解してよいのかどうかお聞かせいただきたい。

次に、目が届く行政、行政を住民の身近なところで行うことを何度となく提案をしてきましたが、予算の概要を見ると、私が提案してきた出前市役所、出前市長の実施、地域担当職員の配置とあります。陣容、手だて、方式、ルール、予算ゼロが何を示しているのか私にはわかりません。具体的に説明を願います。

次に、佐渡航路の問題点についてお尋ねをいたします。佐渡汽船が再建計画を示しましたが、示された再建策を佐渡市として理解し、積極的に再建支援できる内容なのか。市長自身この計画で佐渡汽船は再生できているのかどうか、率直にお聞かせいただきたい。

次に、公の税を使い、民間会社の再建支援をする。できる法的根拠とは何か。

次に、新潟市の政令都市移行で、軽油引取税の扱いが県から新潟市の業務となりますが、佐渡市として不都合なことはありませんか。

次に、島内医療と子育て支援についてお尋ねをいたします。県が示した医療圏の中で、佐渡医療圏だけ県立病院が設置されておられません。佐渡市として佐渡市地域医療計画では、一般病床の251床の不足は指

摘しておりますが、県に対する具体的な例を挙げての要求はありません。このような佐渡市の弱気ともとられかねない姿勢では、県に方針転換をさせることはできません。一方、国も少子高齢化の議論の中で、担当大臣の不適切な発言が注目されておりますが、佐渡市における16年度の特殊出生率1.91、2を超えている地域は佐和田町が2.0、金井町が2.03、赤泊が2.04で、国の基準を大きく上回っております。佐渡市の18年度の特殊出生率と佐渡市の人口減少を出生率で食いとめるとして、将来の自然増減を推測する数値は幾つ必要になるのか。

次に、病院改革についてお尋ねをいたします。医師確保について、やる気に見える予算措置とは言いがたい。どこの病院の何科に何人の医師が不足し、具体的にどこに医師の派遣を要請し、いつから何人派遣されることになっているのかお聞かせをいただきたい。

次に、病院会計では厳しい決算状況が続き、議会から具体的な項目を指摘されておりますが、改善の兆しが全く見えません。指揮命令系統、責任の所在を明確にする必要があります。当然最高責任者は市長です。決算報告にも新年度予算からも短期、中期の改善目標も改善数値も示されてはおりません。責任の所在も明確ではありません。具体的にお尋ねをいたします。両津、相川病院の医師の勤務体制、各診療科の外来患者数と入院患者の数、医師1人1日の患者数、病床利用率、職員の配置体制をお聞かせいただきたい。

32億円を超える膨大な累積赤字を抱え、赤字体制で事業を維持しているのが現状です。給与体系の見直しを含む抜本的な改革が必要と考えますが、市長はどのようにとらえておるのか。19年度の予算を組むに当たり、赤字解消のための方策、改善による増収数値が明確には示されておられません。これでは責任の所在が市民には全くわかりません。新規に予算措置されている病院運営委員会は病院運営にどのような責任を果たすのかお聞かせをいただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問に対してお答えいたします。

最初に、事務事業の評価制度、勤務評定でございますが、平成18年度が残念ながら遅れておりまして、試行段階ということで、平成19年度当初予算、これには生かされておられませんけれども、平成20年度には何が何でも予算編成に活用できるような事務事業評価、棚卸し等をやるということで督促を重ねております。

職員定数につきましては、職員適正化計画を上回る削減を実施していますが、それもある程度正確な棚卸しに沿って人員配置がなされていけばよろしいのですが、そうでない大まかな計画でございますので、これからは学校、保育園、病院に多くの職員を配置しなければいかぬような姿であるわけですが、これらの見直し、支所業務や施設管理等を見直して、適正職員数を出す必要があるわけでありまして、それによって予算に反映するような人員配置あるいは削減を行います。詳細は総務部長からさせることにいたします。

それから、一般会計の給与月額等でございます。民間事業者平均が52.7歳で平均給与月額27万3,758円

云々ということでございますが、この数字の詳細は総務部長からさせたいと思います。

それから、目が届く行政、行政を住民の身近なところということで、今回出前市役所、あるいは1日市長ということで、支所へ市長が出かけるという試みを行うということですが、支所機能をどうしても少なくしていくということになりますと、職員の数は減ってもサービスの低下はないようにはするつもりでございますが、どうしても職員の心構え、その他あるいは雰囲気、住民にとりましてはどうもサービスが少なくなるのではないかというふうな思いが非常に強いということもございます。支所長を中心に各地域に回るということで、住民の意思確認あるいはサービスを重ねていくことをしたいというふうに思っておりますし、これにつきましては、地域によってかなり大きな差があるような気がいたします。地域に見合ったサービスの特定を図り、地域に合ったサービスをしていくような仕組みをつくりたいということで、早速モデルをつくって、そこからスタートしたい。

出前市長で、これは仮称であります、1日市長室ということで、各支所へ出向いて、具体的に市長の業務についても肌で感じ、かつまた地域の方々の意見等を伺う仕組みをつくっていききたいというふうに思っております。

予算ゼロということでございますが、これは本当の意味でゼロかどうか分かりませんが、やってみないとわからないということもありまして、早速行動からスタートするというふうに考えておるところでございます。市長は、試験的に各支所で1回ずつとりあえずやってみようというふうに考えております。

佐渡航路の問題についてでございますが、佐渡航路はこの経営改善計画につきまして、経営陣を刷新して保有株式及び資産の売却、退職慰労金制度の廃止や改定、増収対策やさらなる経費の削減を行い、経営の健全化を図り、債務超過を解消する内容となっております。これについて市長のできるかどうかということでございますが、私は社長ではありませんので、保証はできませんが、彼らが言っているのを聞きますと、できなければ株式が上場ができなくなるということでございますので、そういう歯どめはかかっているというふうに考えております。新たな経営陣、社長以外については、1人ずつ会って話を聞こうということで、早速一般質問の期間中にでも夜会うことにしております。当面すぐ小川副社長が来るということとありますので、来週お会いするというようにしております。

それから、公の税を使い民間会社の再建を支援する法的根拠は何かということでございます。この件は、ご存じのように小木直江津航路2隻体制の維持に対して、補助要綱を設けた実行委員会を組織して、県、佐渡市、上越市が負担金として支出をした上で誘客のための具体的には座席等の買い取り、安全運行のための経費、誘客に係る事務経費など、佐渡観光の復興を目的として実施される事業に対する補助ということでございます。ご理解いただきたいというふうに考えております。

石油製品の価格差について、議員以前からおっしゃっておられました。あの後平成17年12月に石油商組合佐渡支部と佐渡市との懇談会、これで価格差についての協議が行われております。また、18年11月には消費者協会と販売業者の懇談会ででしょうか、意見交換会ででしょうか、持って石油製品の適正価格について要望やら、質問等が集中しておりました。今後とも消費者団体と連携して、販売業界に価格改善努力を要請していきたいというふうに考えております。

それから、軽油引取税についてご質問ですが、本税は地方税の目的税で、都道府県の道路に関する費用に充てて、または指定都市に対して道路に充てる財源を交付するということでありますが、これに

ついて不都合はあるかというご質問でございます。この内容、詳細につきましては、企画財政部長より説明をさせます。

島内医療と子育て支援についてお問い合わせがありました。18年度の合計特殊出生率につきましては、年度途中でもあり、資料が整理されておりませんが、平成17年には佐渡市は1.58でございます。このときの国は1.26で、県は1.34でございます。これで現在佐渡は七、八年前まで2.0を上回っているような数字でございました。県内でも一、二を争う指数でございましたが、合併しまして、市の中ではほとんど最低というか、最高の出生率であります。ただ、残念なことに生まれて教育を受けると、そのまま島外へ出るという体質は変わっておりません。

それから、県立病院がないのになぜ県からの一定の補助云々についての問題でご質問でございますが、この内容につきましては、ちょっと大竹助役に説明をさせたいというふうに思います。各種事業運営者に対して、県の一般会計からのそれなりの繰り入れ措置があると承知しております。これは福祉保健部長に頼みます。

それから、島内医療と子育て支援策の中で、医師確保についてでございますが、県に対して自治医大卒業医師の派遣は今までもいただいております。私立の各病院からそれぞれ市民病院、新潟大学医歯学総合病院、佐渡総合病院に対しての派遣要請は現状もやっておるところでございますが、詳細は福祉保健部長に説明をさせます。

病院改革についてのお尋ねでございました。公立病院として累積赤字をそのままにしておいていいわけではなくて、病院改革は緊急な問題であります。今後は、市立病院運営委員会や病院経営の専門家の方々等の意見を踏まえながら、抜本的な改革案を考えていかなければいかぬわけでございますが、一番先にお話ししたように、行政の改革と各外郭の事業について、それぞれことしじゅうにはかなり踏み込んだ改革を行うつもりでございます。

最後になりましたけれども、本庁行政につきましては、事務事業の調査、棚卸しを踏まえてやりますし、各病院ばかりではありませんで、各外郭団体につきましては、それぞれに抜本的な一つの考え方をきっちり出さざるを得ないというふうに思っており、そこまで追い込まれているような現状は議員のおっしゃるとおりでございます。これにつきましては詳細は福祉保健部長にさせます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、17年度、18年度、19年度の人件費の構成比についてお答えをいたします。17年度の人件費の額と構成比であります。これにつきましては、報酬、給料、それから職員手当、共済費、それから賃金、すべて含めたものであります。総額といたしまして115億2,747万3,000円という数字でありまして、構成比は23.1%になっております。18年度であります。人件費の総額につきましては109億2,309万8,000円、構成比は23.8%であります。19年度の人件費の予算総額であります。105億8,735万円でありまして、構成比は23.4%という状況であります。

続きまして、民間事業者の平均の52.7歳、27万3,758円の数字であります。これにつきましては県内

の給与の規模が100人以上でかつ事業所規模が50人以上の県内の民間事業所を対象にした数字の結果でありまして、対象業種といたしましては、電話交換手、自動車運転手、守衛、用務員の職種の数字であります。佐渡市の民間事業者の数字ではありません。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

20年、21年、22年度の予算規模と人件費比率と額ということですが、予算規模と人件費の額については、この後平成19年度に新市建設計画の見直しと定員の適正化管理を含む行政改革を考慮した財政計画の見直しをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

私の方からは、新潟市の政令指定都市に伴いましての軽油取引税の関係でお答えいたします。この軽油取引税に関しましては、新潟県が課税徴収した税収を新潟市の管理する市道及び移管される国道並びに県道の道路面積に応じて一部を交付するものでございます。軽油取引税収入の一部を政令指定都市である新潟市の管理道路に見合う税額を交付するもので、新潟市管轄以外の県道に関する費用に充て、財源については影響ないものと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

17年度の数字でございますが、県が行政として病院に負担しております金額、施設数を最初に申し上げます。下越圏域でございますが、3施設で14億5,700万円、それから新潟圏域でございますが、2施設で15億4,400万円、県央でございますが、2施設で5億4,100万円、中越地区でございますが、1施設14億7,200万円、魚沼には4施設ございまして、15億6,800万円、上越でございますが、3施設で18億3,900万円、合計しますと84億2,134万5,000円となっております。佐渡でございますが、毎年度というわけではございませんので、数値はちょっと把握できなかったのですが、高度医療とか、人工透析等に関して支援がありましたし、それから自治医科大学卒業生の医師を2名派遣していただいております、あとへき地診療関係の費用が使われております。16年度につきましても県立病院15施設全体ではほぼ同額ぐらいのレベルと聞いてございます。

続きまして、医師確保の具体的な数ということでございますが、現在市のホームページ等では、内科1名、それから外科、産婦人科、整形外科各1名の募集を行っておりますが、現実的には内科の総合医師といいたしましうか、3名を必要というふうに考えております。なお、新潟市民病院、それから新潟大学医歯学総合病院、あるいは佐渡総合病院へも要請を行っておりますのでございますが、医師不足のために非常勤での日当直を応援いただけるというのがやっとなという状況になっております。

続きまして、市立病院の医師等の勤務体制でございますが、まず両津病院、医師の方でございますけれども、常勤医が4名、それから県派遣医師が2名となっております。相川病院は常勤医師4名の体制でございます。

それから、診療科ごとの患者数と医師 1 人当たりの患者数でございますが、両津病院の内科でございますけれども、3 万 3,433 人で、1 人当たり 68.5 人となっております。それから、小児科でございますが、1 万 4,890 人ということで、1 人当たり 61.0 人、外科でございますが、2,509 人で 25.9 人、整形外科でございますけれども、6,462 人で 129.2 人、産婦人科でございますが、1,053 人で 11 人、耳鼻科が 3,733 人で 38.9 人、参考までに歯科は 1 万 1,050 人で 22.6 人となっております。一方、相川病院でございますけれども、内科が 1 万 6,538 人で 21.1 人、外科が 1 万 1,276 人で 46.2 人となっております。

続きまして、病床利用率でございますが、17 年度の決算の段階では両津病院が 57%、相川病院が 90.6% でございます。

それから、看護師の配置体制でございますが、両津病院が看護師等が 54 名、薬剤師が 3 名、それから相川病院でございますが、看護師が 24 名、薬剤師が 2 名というふうな体制になってございます。

給与体系の見直しの考えはというご質問がございました。現状では、行政職の職員も含まれておりますので難しいという考えを持っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48 番（祝 優雄君） 病院の方からちょっと聞かせてもらうけれども、私が事前に聞き取りが来て話をしているのをよく聞いてください。よく聞いてそれから対応しませんが、何のために私が時間をつぶしているのかわからなくなる。まずは、医師の勤務体制というのは、週何日の勤務体制をとっているのというふうに私聞いたのです。それがすぐわかるの。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦保健医療課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

両津病院、相川病院とも週 5 日病院には出て診療あるいは病棟の勤務に当たっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48 番（祝 優雄君） そうすると、週 5 日はいいのです。週 5 日はこれでいいのだけれども、診療は何日やっているの。

○議長（梅澤雅廣君） 三浦課長。

○保健医療課長（三浦洋一君） お答えいたします。

外来のことでございますか。外来は、常勤の医師は両津病院で内科の場合 2 日くらい、そして小児科は 5 日になっております。それと相川病院でございますが、内科の外来につきましては 3 日の先生、4 日の先生、それと外科の場合には 5 日間ということになっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48 番（祝 優雄君） 私がなぜこういう聞き方をしたかという、市長よく聞いてください。医師が足りないのです。医師が足りない状況の中で、私は両津病院の 2 勤体制というのはこれは異常です。これは 3 勤体制にしてもら。4 勤体制にしてもら。これ佐渡病院は 4 勤が普通です。そういう形をとっていくことによって、医師の不足が解消できる部分も出てくるのです。その辺をきっちり現場と詰めてください。

これは現実的に私はできないことではないと思っておりますので、その辺の詰めをすることによって、医師不足の解消にもつながっていきますから、ここをきっちり、ここらは私これ以上のこと言いません。聞かなくてもわかるでしょう、大体。おおよその見当はつくでしょうから、そこはきっちり対応してください。

それから、この病院について私は余り今回時間もないので詳しいこと言いません。言いませんが、今まで何度か言っていますから、その改善方法もすべてわかっていると思います。それで、本題に入りますと、いわゆるほかの医療圏では、少ないところで8億ぐらい、多いところでは20億近いものを毎年拠出しています、県は。その中で佐渡医療圏にでは幾ら出しているのと言ったら金額言えない。それほどなのです。県はきちっとした佐渡に対する医療投資をしなければならぬのです。それを今まで怠ってきたのですから、そこはしっかりとこの佐渡の医療圏をつくり上げていく体制がどうであるのか。これ医療大綱出ているわけですから、この中でではどうすべきなのかと。私これ余り満足なものではないと思っているのです。思っていますが、ここで佐渡病院が中核だとすれば、この改築に向かって何をするのか。市は何をして、県は何をして、そのことをしっかりと県に申し入れて対応していく。佐渡病院と一緒にやっていく。まだ私細かいこの後言いますけれども、そのことについて大竹助役窓口でしょうから、対応をきちっとどのようにしておるのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり県立病院が全県で15病院ございまして、県の方はおおむね80億程度、つまり一般会計から繰り入れされているわけございまして、私ども佐渡圏域にも先ほど部長が答弁申し上げましたように、高度医療機器あるいはへき地医療対策費は投入をしていただいておりますけれども、今般佐渡総合病院の移転新築ということも出ているわけございまして、私どもは常に事あるごとにこの辺につきましましては、県立病院がないという部分のいわゆる県費投入につきましましては、市長が知事にあるいは私の方でもそれぞれ担当部長さん方、あるいは関係機関とその辺のところは要請活動は具体的にいたしているわけございまして、また医師の派遣につきましても、これはそれぞれ私どもの方でそれぞれの県もしくは新潟大学にもあるいはまた医師会等にもアプローチをかけているということでございまして、議員ご指摘のとおりこのたびの件に関しましては、県にそれ相当の要請活動を具体的に起こしていくと。また、起こしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 大竹助役、起こしていきたいではもう遅いのです。要は、現実には建設スケジュールは佐渡総合病院は動いているわけですから、これは本腰入れて対応していく。そして、今ちょうど十日町とか、松代とか、魚沼とか、これ県立病院の再統合の話を今やっています。まさしくこの中に佐渡が飛び込んでいって、そしてきちっと佐渡医療圏の確立をこうせいと、今まであなた方は見捨ててきたではないかといって、しっかりした形で引き出してください。我々も側面応援幾らもしますから、それがあなたのいわゆる仕事です。これはどうしてもやってください。

それで、市長私が最初に突拍子だと思ったかもしれないのですが、特殊出生率を引き合いに出しました。この特殊出生率なぜ私がここに引き合いを出したかといいますと、ここで私が示した数値がちょっと極端

な違いが出てくるのです。ここで、16年の出生率が佐渡の場合1.91なのです。そして、翌年が1.58になるのです。これは何を意味するのかといいますと、ここで両津病院から産婦人科の医師がいなくなっていくのです。そして、佐渡総合病院から小児科医が削られていくのです。今子育て支援をといるときに、これだけの出生率を持ちながら佐渡の産婦人科の医師がいなくなったり、小児科の医師が少なくなったりというような状況だったら、子育て支援ではないのです。まず、ここでしっかりとした体制を整えておかねばならないのです。そのことが全くわかっていない。県の平均よりもずっと高いのでしょうか、出生率が。そうしたらそのことをきちんと前面に出して医師確保をしていかなければ、子育て支援にも何にもならないのです。子供が3人生まれたらどうするではなくて、子供が生まれるときの対応をどうするのだと、そこからでなければ子供はふえません。私は、そういう気持ちで聞いたのです。市長、それどうですか。ちょっとこの数字わかっていただけましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その関連がちょっと頭の中に入っていなかったものであれなのですが、そういう関連があるのかどうかちょっと今のところはまだ確認はできませんけれども、しかし産み育てる環境になるということになれば、当然両津の場合は新潟という手もあるので、そういう意味では、そのところは正確にはちょっとわかりませんが、もうちょっと分析は必要だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、先進国の人口再生産に必要なものというのは、2.08だと言われているのです。ところが、日本の平均は今ちょっと上がっているのではないかとされているのですが、1.26。1.3に近くなったのではないかなと言われている。東京都は0.98なのです。我々地方が子供を産んで育て、そして学校まで出すお金を費やして、結果は首都圏に非常に優秀な生産力を供給していくわけです。そして、今東京都の石原知事が何を言っていると思います。おれのところは税収がふえてしょうがないなんて言っているのだ。とんでもない話だ。それを支えているのは地方なのです。地方がすべてお金をかけて育てて供給しているのです。これは市長、市長会や地方の知事会と一緒に新しい税制度をつくらせてください。これはどうしても税収を地方に持ってくる。この基本的な姿勢が必要なのです。これはぜひとも市長会で主張してください。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この件につきましては、以前から市長会ばかりではなくて、首長の間でいろいろ問題になっていました。知事もたまたま今回は盛んに発言して1,700万ぐらいを教育にかけてのしつけて出しているのではないかというふうに抗議の声を上げています。ぜひこの問題ちょっと税制になるかどうかわかりませんが、大きな動きにできればいいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これはぜひとも積極的に取り組んでください。

それから、県立病院については、これ大竹さん、ちょっとしっかりしたスタンスで取り組みませんかという問題が起きてきますので、これ本当に佐渡総合病院でいいのかどうかという疑問は持っている方いっぱいいるのです。しかしながら、佐渡の医療圏の実態を見たときには、しょうがないのです。ただし、佐渡の地域医療を支えているのは、佐渡総合病院や両津病院、相川病院だけではないのです。この大きな下支えは

開業医さんがやっている。そこで、この佐渡病院との協議の中で、余り好き勝手なことを言ったりしてもらっては困るのです。そこできちとした提案をしてもらいたいのは、開業医とのいわゆる連携です。そして、医師が患者の紹介率というのは、実は佐渡病院非常に低いのです。だから、地域医療との連携が少ないのです。そのところをきっちり仲介をしていただく。そして、今度は県費を入れる。佐渡市も予算投入するわけですから、これは佐渡病院がしっかりとオープンシステムを取り入れて、開業医がそこで一緒に医療活動ができるようなこのシステムをしっかりとつくらなければ、逆に言えば今度何だと言われるのです。ですから、そこまできっちり目線をしっかりとしながらやってください。そうしないと、これはとんでもないことになりますから、それはよろしく頼みます。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり当然のご指摘だと思います。今既に地域支援病院ということで、地元の開業医が病院の施設を使ってオープンシステムでやるという仕組みがもうできておりますし、もう既に新潟の済生会病院、いろいろと取り組んでおります。佐渡のこの前のシンポジウムでもその議論が出ておりましたように、今後そのような考え方で進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ちょっとここで市長にお尋ねをしておきたいのですが、実は先般防衛省の関係者がちょっと私のところへ寄られて、市長から突然の提案があったのですという、半分面食らうような話をされておりました。それは私は聞いていていい話ではないかと、ぜひ頼みますよという話をしたのですが、市長は民生安定の中で、人材派遣を頼むと。医務官の派遣を頼みたいのだというふうに言われたそうなのですが、このちょっと本音といいますか、その真意を聞かせていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回のレーダーの関係で最後に防衛施設庁が来たときに、施設庁だけに頼む話ではありませんけれども、佐渡の総合的な問題として、ああいうふうに防衛省にもなって、一つの組織として自己完結ができるはずの組織が病院がないというのはおかしいではないかと。人数は多い少ないは別に、本来自分たちの隊員の医療は当然自分たちでやるべきだし、かつまたそれを民生安定という立場から言えば、地元にもオープンにしてもいいのではないかと、そういう意味で隊員の数は少ないとは言いながら、医官の派遣があってもいいのではないかという話をいたしました。これは、議員たちも一緒に自衛隊の支援の団体の中でも、そういう話がちらちらと出ておりましたこともありまして、この間来たときにその話をして当たってもらいました。なかなか人数も少なくて難しいのだけれども、我々は今回の件ではかなり強行にこのことをお願いするという申し上げをしたわけでありまして。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ市長、病院を例えば建てて、そして運営してもらおうというのよりも、できたら市民病院に医師派遣をしてもらおうという形が私は一番ベターなのではないかと思うのです。これは、先ほどもちょっと言いましたけれども、数から見ると、整形が一番数的に大変です。ですから、そういう医務官を市民病院に派遣をもらおうという形が私は一番ベターだと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　そういうふううまくいくかどうかわかりませんが、議会終わりましたらアポをとってありますので、行ってきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君）　祝優雄君。

○48番（祝　優雄君）　今まで私どももちょっと気づかなかった対応ですから、ぜひとも進めてやってください。

そこで、あと行財政、余り後に時間が欲しいのではないのですが、市長私は先ほど人件費率をまず求めるのか、職員数を求めるのかという聞き方をしたのです。これは実際市長自身どういうふうを考えておられます。

○議長（梅澤雅廣君）　高野市長。

○市長（高野宏一郎君）　先ほど新年度になりましたら業務棚卸しも含めて適切な人員配置についてメスを入れたいという話をいたしました。というのは、議員もおっしゃるように一定の人件費比率、これは予算規模によっても比率がどんどん変わるものですから、非常に難しいのですが、もう一つは適切な業務に対する配置、これは佐渡はこれだけ広いですから、単に頭数だけで決めるというわけにもいきません。そうすると、どうしても比率といいますか、人件費率は佐渡みたいなところだと、これからどんどん一般会計の全体のボリュームが小さくなるに従って、比率を削るというのは非常に難しいだろうと。しかし、比率も一つの重要な指標になるのであれば、当然ワークシェアリングではありませんけれども、一定の痛みも持っていただきながら、それは民間の給与とのバランスもそれなりに考えざるを得ないところまで追い込まれるだろうという意味合いでさっき説明するのをちょっと失念しまして、申しわけありません。

○議長（梅澤雅廣君）　祝優雄君。

○48番（祝　優雄君）　それで、先ほど総務部長から報告をしてもらった人件費率のパーセント、これ私の手元到大綱があるのです。これには常用20%にしたいと言っておるけれども、20%いかないです。そういうところからまずどうするかということを考えまさんと、ただお題目で終わってしまうのです。今回私がなぜこういう聞き方をしておるのかというと、実はたっぷり時間をとるつもりでいたのですが、あと佐渡汽船の問題もありますので、これちょっと時間をそこに集中したいと思っておりますので、このことについては、次の議会で徹底議論を私しますから、私の本音のところを言います。今市長がいみじくもワークシェアリングの話をしました。私は、今100億を超えるという人件費比率を例えば30%カットする。30%をカットして、15億については起債返済に向けると。あと15億については事業費に向けていく。そのときの職員のマイナスになる部分、そのマイナス効果がどうあるのか。それから、事業費に向けたときに全体の経済効果の底上げがどうなっていくのか。そして、雇用がどう生まれるのかということまで実は私全部調べて、今つくり上げております。しかし、今時間がないので言えません。だから、あなたの方で6月までに徹底的に内部議論してください。これをしなければどうあった方がいいのか。どういう方が効果があるのか。そして、15億の起債返済を続けていったときのその返済の財政状況がどうなっていくのか。そういうものを全部つくってください。そうしますと、後の話が非常にやりやすくなってくる。今私が考えているのは、市長が今言ったのと同じ、ワークシェアリングの方式。すべては人数ではなくて、予算総額で、人件費総額で決めていく。その中で何人で分けていくのか。いわゆる給与も仕事も分け合うという精神でいかざるを得ないので、どこへ持っていくのか。これ私の基本的な考え方ですから、そのところ

を6月までに詰めてください。これは、私はある程度のものは整っておるのですが、今ちょっとそれ以上のことは言いません。

そこで、市長いよいよ佐渡汽船、この問題は私は今市長に聞いたのは、これで再建できるのだろうかということを私は率直に聞かせてもらったが、市長はおれは経営者ではないからと言われた。市長は市長としての立場、私が聞きたいのは経営者、高野宏一郎という目から見て、この再建策はどうかということを知りたいのです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しい質問でございました。というのは、こういうふうにやりたいという幾つかの柱が出ましたけれども、具体的な指標といいますか、ここまで切り込むとか、こういうふうにするという具体的な数字がないままで、それは私には今のところその指標がないところでは答えられないということです。ただ、新たな経営体制で真剣に取り組むというふうにこの間お会いしたときに知事もおっしゃっておられました。5割を持っている県の知事がおっしゃっているので、思い切った切り込みができるのではないかとこのように期待しています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 気持ちはわからぬではないです。しかし、ここは心を鬼にするという部分も私は必要だと思うのです。そうしませんと、このような甘い案が出てきて、結果的に何にもならなくなるのだろうと私は予測をするのです。その中で、これだけちょっと午前中お願いをしておいたので聞かせてください。27日の日にこの間も2人は来ましたが、取締役6人ですか、この方々のリスト、取締役ではこれは承認されておりますが、この件で新しくなる生え抜きの方々とは別にしまして、社外から入ってくる副社長と言われる小川さん、それから遠藤さん、これ八百板というの、それから長橋さんという、これ4名の方、この方々で常勤されるのはどなたなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをします。

午前中確認をしました。社外取締役については、今のところ非常勤であるという回答でございました。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それで、私はいろいろこの間の新聞やコメントを今一生懸命拾い出しているのですが、代表取締役副社長と言われている方もなかなか常勤ではないような言い方もされるのだ。私も仕事を持っておりますからというような言われ方もしているのです。そういうコメントがあるのです。自分の会社もあり、兼務となると、こういうような言い方をしながら代表権があるのだから、常勤をしなければならぬのかなというような言い方もする。そして、今私が言ったこの社外取締役の3名の方は、これ非常勤だということです。これは非常識ではないですか。今会社を再建させようという大変なときに、取締役を1人ふやしておまけにこの方々は非常勤だというのは、これ市長どうですか、非常識だと思いませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もコメントまだ火曜日に私はお会いして様子を聞くことになっていますが、新聞紙上等ではご自分の会社を経営しているのですが、自分の会社の代表取締役であるけれども、経営面も見ているという立場なのでというコメントがありましたような気がしますが、そういう意味でこれも県が

持っている会社ですから、十分その役員以外にも素晴らしいスタッフをつけるのだらうというふうに推測しています。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長はつきり私は言うべきだと思うのです。これは非常識だと。この状況下で3名の方、そうしますと生え抜きの2人と、それから残った居残り組の社長と、これしかいなくなってしまう。これでどうやって会社を立て直すのですか。どうにもならない形ではないですか。こんな無責任ありません。これは佐渡市として私は一言あってしかるべき、言うべきだと思います。

それから、私ちょっと進みます。これ知事の私は記者会見の記録を今ちょっと見ているのです。基本的に知事は、これは去年の7月の11日の記者会見です。いわゆる赤字補てんはしませんよという話をはっきり言っているのです、ここで。これは恐らく佐渡市以外でわあわあ言われていて、スキームを県につくれと言った後だと思う、これ7月の10日に会議をやった後ですから。ここではつきり赤字補てんはできないのだと、知事も言い切っているのです。その中で、今回出てきたスキーム、これ案だそうですが、これを見させていただいて、私はこれでお金が出せるのかなと、1日のときも私ちょっと指摘をしましたけれども、これで本当にお金が出せるのという気が私はするのです。これは、出したい気持ち、非常によくわかるの、あらわれているのですけれども、この内容を見させてもらって、例えば運行管理の費用、これは人件費です、対象が。それから船のドック費用、これは定期的に要るものです。これをどうしてこういう形で支援ができるのですか。これはどんなことがあっても私はできないと思います。それから、この支援についても、知事が言っているのは、佐渡市が一番大きいけれども、これは島内の人たちのいわゆる割引の補てんだと言っているのです。今回出てきたものは全く変わってくるではないですか。そんなにころころ、ころころ基本的なことが変わっていったらならぬと私は思うのですが、その辺はこれ親松助役ですか、どう対応するの。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

今おっしゃると同じことを我々も県には話はしました。全協の後にも県の方にこういうスキームで金が出せるのかという話をしまして、14日にまた会議が招集されております。そのときにまた内容については協議をしたいということでして、県はこれで出せるということで答えまして、我々も内容についてはそれでは詳しい内容を教えてほしいということで、今県に話をしております。上越さんも同じ話をしております。基本的に今回出したスキームについては、県が案として提案されたものでございまして、それぞれ出すについては、はっきりとした内容を考えてほしいということを県に今お願いをしておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そこで、ここが市長のご判断で聞かなければなりませんが、戸田社長が私は1日のときも指摘をしましたが、あのとき債務超過になるとわかっていれば、今でも昨年7月10日のことを悔やむ。そのときの呪縛がと言っているのです。今でも経営再建の障害になっていると言っているのです。これはほかのホームページでも全部同じ。そうだとすれば、我々は7月10日以前に戻してやることの方がずっとこの再建には親切なのではないですか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、当時佐渡汽船自体は自らの再建を自らの力でやろうとすればあれとは違う覚悟で再建策を出さなければいかぬだったのだろうと思います。しかし、あのときにはたまたま子会社の問題で監査法人自体が否認するという事態になって、結果としては赤字として計上せざるを得なくなったという状態であるので、それを戸田社長がその時点でそこまでいくとは思わなかったということだったろうと思うので、それで質問の本旨に戻るわけでございますが、その前の時点に戻るということについては、これは佐渡市だけでは判断できないことでありまして、ご意見は承っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 実は、この質問をすることで、ちょっと私いろいろ資料を探しておったら、古いものが出てきまして、私が議会に出させていただいて何年か経過をした後、これ平成8年の6月議会なのですが、当時抜き打ち的に新潟運輸局が佐渡汽船の値上げを決めたことがあるのです。そのときに私は、このやり方に対することへの批判も含めて、佐渡汽船のあり方というものを質問し、そして私の議会報でお配りをした。そのときのタイトルは、古川長四郎殿、一筆掲上申し上げそうろうというタイトルです。このときの不動産登記の方式とか、子会社間の株式のやりとり、この絡まり全部私そのときに私が指摘したとおり一直線に転がってしまった。こういう経過を見てくると、そんなに難しいことではないのです。いわゆる外側にいる私でさえも見えることを彼らがずっと放置をしてやってこなかったということなのです、要は。

そこで、実は平成10年に私はしびれを切らして県の交通政策部に39項目にわたる佐渡汽船の問題点を質問趣意書で出したのです。そのときの返答、私が出向いて行って、説明を受ける。資料を受け取って帰る。翌日もう一度電話が来てできるだけ早目に会いたいということで、もう一度私出ていきました。そのときに驚くべき話が出てくるのです。佐渡汽船は、私どもにとってブラックボックスでしたと。この間しっかりと上とも協議をしましたので、悪いのですが、話を聞かせてくれませんかということだったのです。ここから一気に県の姿勢が変わります。一つには、こういうきっかけというものが私はあるのだらうと思うのです。ですから、その中から本間、外内と社長がかわってきまして、その中でもいろいろのやりとりが表に出てきて、経過が皆さんのところにわかるような形になります。そして、私は6年前から株主総会に出させてもらって、私は前も申し上げたけれども、船籍のトン数表示の変更とか、もろもろの話を私が指摘してきたのです。そのことを実は並べただけなのです、再建計画は。私が最もこの計画は失敗するであろうと、確率が高いだろうと私が言うのは、これから再建に向けて少数精鋭で社員の方々にご苦労をかけるということにもかかわらず、給料をカットする。ボーナスは出さない。退職金は削る。これで社員は意欲を持って再建に向かって一丸となってくれるのでしょうか。涙をこらえて、歯を食いしばって、身を粉にして働いてくれますか。私は、これの一つ見て、まずこの方式は失敗するであろうと。金と時間をかけて結果は報われないだろうと、私はそういうふうに思っているのです。これは、社員の方々が本当に身を粉にして、歯を食いしばって頑張ってくれなければ再建などできません。自分たちが今までやってきたことは横に置いて、いつも言いわけだけをしながら、今の経営者のような緊張感のない形であつたら、これは皆さんの共感を得ることはできません。私はそのことに怒りなんで、怒りを通り越しているんで、実はあきれているのです。

しかも、私はこうとは思わなかったけれども、取締役が3人社外です。そして、このスキームを見てください。人選を見てください。小川さんという方は、これは税理士で会計事務所経営です。そして、もう一人の方は社外重役は弁護士、もう一人も税理士、そしてもう一人は経営コンサルタントです。これは再建をするという人事配置ではありません。これは会社を整理するという配置です。こんなところでどうして佐渡市がお金を出していただけるのですか。私は全くこの方式が違うと思う。しかも、これは県が了解をしなければこんなことはできないのです。これは、別の形の天下りです。これを排除しなければ絶対に会社はよみがえりません。そしてまた、佐渡島民の意見がどこに入るのです。少なくともこの取締役の中に佐渡島民が入っていくのが当たり前ではないですか。こんな形で市長ちっともおかしいと思いませんか。これからでもこれを異議を申し立てることでできませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

確かにおっしゃられる気持ち十分わかります。ただ、私どもとしてはいきなりそういう意味ではこういうふうになったというような提示しかされないわけですし、事前に相談があればというような仮の話をしてもしょうがありませんけれども、結果的には2月27日の役員会で承認されたというようなことのみしかお聞きをしておりませんので、答弁はそれしかできないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、これ佐渡からも県会議員、議員職2人いるのです。この間にこの関係のことのいわゆる県会議員からの申し入れ、話し合い等ありましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も忙しくてなかなか会う時間もこの件についてはとれなかったのですが、当然最大与党の自民党であったり、それなりに出ておられる方々お二人いるわけですから、十分知事とはコンタクトされているのだというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 佐渡市と連携した動きがないということは何もないのです。これは、我々としても目をしっかり見開いて見ていきませんと、とんでもないことになってくるので、私のところで漏れ聞くところでは、選挙戦術上これさわらぬ方がいいよと言っているという話さえ聞くのです。無責任きわまりないです。そのことが裏づけされるような今市長答弁でもあるわけです。本当にこんなことであっていいのか。佐渡始まって以来の私は最大の危機だと思うのです。その中でこんなことであっていいのかなというふうに思っただけで残念でありませんが、我々が選んだ人でもありますから。

そこで、最後になって……

○議長（梅澤雅廣君） 祝議員、質問中ですが、お願い申し上げます。

先ほどの医療関係の答弁のところ、答弁ミスがあったようなので、訂正発言を求められておりますから、次の段階に移る前に訂正答弁をさせたいと思いますが、ご了解いただけますか。

○48番（祝 優雄君） 一番最後にしてください。

それで、軽油引取税が実はようやく県の方から私も公式には1度しか行かないのですけれども、振興局の方に話をしました。大竹さんのところから私のところに資料をいただいてきました。それで、この軽油

引取税について、これはちょっと認識が私は違うのだと思うのです。ようやくこの振興局も事の重大性に気づいたのか、ようやく数字を出してきました。現状でしたら数値としては9億3,000万ぐらいの金額があります。軽油引取税として、佐渡島内で消費されたものの量との関係で9億3,000万ぐらい。そこで、事務経費0.9を引いて、おおよそ7億原資としてあるということなのです。そして、私が先ほど言った新潟市が政令指定都市になったことによって、業務が新潟市に移っていきます。先ほどの答弁で私もちょっとわかりましたが、全額いくのではないのです。全額いくのではないけれども、延長距離、国道や県道の管理の延長距離によってその部分を私もちょっと調べたのですけれども、どうも3円ぐらいらしいのだ。それがいくということのようなのです。それで、何にも変わらないよということではないのです。これ大竹さん、私にいただいた資料ですからよく見てください。この車、私どもの県から来ている自動車取得税、2億7,000万か8,000万あります。この2億7,000万というものは、これは目的税ですから、道路以外に使えない。この財源は、道路費用に2億7,000万だけを生で使うのですか。それとも全体の事業費、いわゆる起債などに向けていく部分があって、事業費は膨らんでくるのですか。これはちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

道路に関する費用に充てる財源としては、自動車取得税交付金とか、自動車重量譲与税、地方道路の譲与税と、それと交付税に算入されている分があるかと思います。それで、それをどこに充てるかということなのですけれども、土木総務費とか、道路橋梁費、それと道路にかかった費用の公債費等に充当しております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 公債費に充当していきますから、結果的には事業費は恐らく20億や30億に化けていくのだ、その財源については。私が今言っているのは、佐渡に落ちるべき7億という軽油引取税も県としては370億ぐらいあるのですから、その部分については全体として今と同じような使われ方していくのです。県の道路財源が2,000億ちょっとですから、そういう原資になっていくわけです。そうしますと、この7億という毎年出てくる財源は、佐渡にとったらとんでもない金額になっていくし、この事業費になっていくのです。だから私は言っている。ただ、県が示した資料にも、その軽油引取税の配分方式を示さない。しかし、今私の言った自動車取得税の配分方式はちゃんと明記してある。こういう形で配分方式がありますよと。ここのところのあやがあるのです。これは、佐渡市としては全力でこの財源確保に振興局と当たりましょう。これ大竹さんが窓口だとしたら、大竹さん頼みます。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員がいろいろ勉強なさいまして、私がたまたま軽油引取税が新潟が政令市になるに当たり、その配分方式が県から市に移るのではないかというご指摘のところで私が振興局といろいろと法律を調べたり、あるいはまた県の方とも話をお聞きした中で、それぞれにお答えを申し上げたところでございまして、私がその中身を全部すべて承知して先生に申し上げたわけではございませんし、またここで私がすべて担当できる能力を持ち合わせておりませんので、私どもの方では企画が担当しておりますし、そのようにご

承知おきいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ私がなぜそんな言い方をしておるかという、ここでは事務経費の配分方式だけは示している。それで、佐渡への配分方式を示さない、ないわけがない。これはきっちりありますから、これ私なぜ言っているかという、裏づけがあるのです。これは今佐渡市の道路財源に使うのがどうも57億ぐらいと今言われているのです。その中にはこの配分方式で賦課されているというふうに私は思っていない。ですから、これはきっちり振興局と腹割った話を私はしていただきたい、そういうふうにするので、よろしくこれは頼みます。これは貴重な財源ですから、これは毎年出てくる財源ですので、そのようにひとつよろしくお願いをいたします。

それで、私通告半分ぐらい残しましたがけれども、これ市長、佐渡汽船の問題これ放置するわけにはいきません。私は、ある部分ではひとり言で済ませようかなと思ったけれども、ひとり言では済まない。ですから、市長ここは腹くくって、嫌なことであっても言うべきことは言う、そうでないと佐渡市も責任を持たなければならぬことになります。今彼らがたくらんでいるのは、佐渡市に増資させようと、持たせようと思っている。ところが、私もこの人選も含めて裏をちょっと調べてみたら、これは何のことはない、銀行は先にとって逃げようと思っている。そんなことさせられますか。債権はきちっと放棄してもらわなければ、そうでなければ再建計画が始まらないです、本来。それを変なことを今知事も含めて言っているのです。そういう形で対応を私はすべきだと思いますし、今ここでそのことはテーマにはなりませんけれども、本気で市長の経営者としての能力発揮も含めてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） それでは、先ほど申し出のあった補足答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） どうも失礼します。先ほど三浦課長から両津病院の医師のいわゆる外来の当たる日数の問題で、一部ちょっと誤解を招くと思われる部分の答弁がございましたので、修正してお答えを申し上げます。

当然外来内科は、週を通じて金曜まではやっております。土日の対応についてももちろんやっているわけございまして、たまたま先ほどお話のありましたただいま両津病院の場合は、常勤の内科医が4名、それから非常勤医師32名の体制の中でやっているわけございしますが、その常勤医師の一人が外来を週2日担当するという部分でお答えしたわけございしますが、このそれぞれのドクターは、その外来のほかには病棟、つまり入院病棟、巡回診療、訪問看護、人間ドック、その他介護老人保健施設の嘱託医も兼ねておりまして、これは非常に勤務の中身は濃いわけございまして、非常に考えられないぐらいの過重な勤務を強いていただいているというところでございまして、両津病院の外来のそれぞれの窓口は、それぞれ週5日丸々やっているということだけご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松本展国君の一般質問を許します。

松本展国君。

〔1番 松本展国君登壇〕

○1番（松本展国君） 新生クラブの松本展国です。近年まれに見る異常気象とも思える暖冬で始まった平成19年ではありますが、ことし一年が自然災害のない平穏無事な年でありますとともに、6万7,000人の市民の皆様一年健康でお過ごしになられることをご祈念申し上げて、梅澤議長のお許しのもと私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、市長の政治姿勢についてと市の債務負担行為に関するもの、この2点に絞って質問いたします。なお、市長の政治姿勢については、昨年12月定例会終了後に生じた事案を中心に質問させていただきます。

それでは、市長の政治姿勢についてからお尋ねします。5点ほどお聞きします。第1点目であります。本年1月16日、国がことしから導入する頑張る地方応援プログラムの一環で、安倍晋三首相と全国八つの市と町のトップとの懇談会が開かれ、その中に高野市長の名前があることは大変名誉なことでもあります。ところで、その懇談会において、市長として約5分ほどの発言の機会があったとお聞きしておりますが、そこでの発言内容はどのようなものであったのかお聞きします。これについては、3月2日定例会初日に市長より行政報告の中でお話がありましたが、事前に質問通告いたしておりますので、質問させていただきます。

第2点目であります。全国の多くの自治体が自らの自治体経営に行き詰まる中、知名度アップにより観光振興あるいは新たな地域おこしの手がかりとして、願いを込めて我先を争った世界文化遺産国内候補暫定リストへの登載運動、我が佐渡市もこれに乗り遅れまいと佐渡金山をアピールしたのでありますが、残念ながら継続審査となり、今回の選考には漏れてしまいました。市長は、次回の登載を目指して強い意欲をお持ちのようではありますが、今回のこの苦い経験から新たな出発をすべくいかなる教訓と課題を得たのかお伺いします。

第3点目であります。本年1月13日アミューズメント佐渡で開催された市の医療シンポジウムにおいて、佐渡総合病院院長より新佐渡総合病院建築構想が示され、その中で佐渡市への資金協力の要請がありました。離島高齢化が進む我が市にあって、医療サービスの充実には行政が取り組むべき最優先課題であります。しかし、現実には両津、相川の両市立病院の運営に行き詰まっている当市にあって、佐渡総合病院院長の期待にこたえ得るだけの資金援助はできるのか。頭の中では医療体制の充実の重要性は理解できても、実際に行動に移せるのかどうかお伺いします。なお、新佐渡総合病院建築については、昨日先輩議員より一般質問で取り上げたところでありますが、私もよろしくお願い申し上げます。

第4点目であります。新佐渡空港整備に手間取り、高速交通時代に取り残されかねない中、佐渡と本土とを結ぶ重要な使命を果たしてきた佐渡汽船にも難題が持ち上がりました。年間約8億円の赤字を出す小木・直江津航路存続を前提に、県、上越市、佐渡市の3者で平成19年、20年の2年間で計4億円、そのうち佐渡市は計1億3,000万円を資金援助するという内容で話が進められているが、その資金の抛出の仕方はどのような形を考えておられるのかお伺いします。

第5点目であります。初代佐渡市長として就任以来、佐渡市のためにご尽力いただいておりますが、市長として1期4年の仕上げの年を迎え、市民の多様な要望にこたえるべく多くの施策が求められる中、とりわけどの行政分野に力を注いでいかれるおつもりなのかお聞かせ願いたい。

次に、大きな2番目として、市が負担する債務負担行為についてお聞きます。市が後年度の負担において支出の義務を負うものには、いわゆる市の借金に当たる公債費の償還のほか、債務負担行為と呼ばれるものがあります。例えば市が出資する第三セクター法人に対する債務保証あるいは損失補償、土地開発公社によって先行取得された公共用地の買入れなどが挙げられます。財政運営を健全に行うためには、市が将来の債務を負ったり、また負担の危険が伴うこの債務負担行為にも十分注意しなければなりません。そこで、この債務負担行為に関連して、3点ほどお聞きます。

(1)、合併前の旧市町村から引き継いだものも含め、市が負担している債務保証あるいは損失補償の件数及びその総額はどれぐらいになるのか。

(2)、2月1日付の新潟日報の記事によれば、2005年度決算で市が出資する第三セクター法人に債務超過に陥った法人があるとされるが、それはどこか。

(3)、同じく2月3日付の新潟日報の記事によれば、市の土地開発公社が保有する土地のうち未利用のまま5年以上保有しているいわゆる塩漬けと呼ばれる土地があるとされるが、それはどこで、何の目的のために取得したものであるか。

以上、演壇からの1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 松本議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初は、1月16日の頑張る地方応援プログラムの一環として安倍首相との懇談会の件でございますが、これは各県を回る頑張る地方応援プログラムの最初のセレモニーの雰囲気で行ったので、自分たちは顔合わせみたいなもので、これからどういうふうに頑張ろうとしているかということだけのお話をわずか5分ですから、させていただいてだけでございます。当然佐渡市が今までやってきた美しく環境に優しい島づくりに向けた佐渡市の取り組み、その中でも特にトキと共存できる島づくりをしているということと、それから世界遺産をあのかきはまだ結果出ておりませんでしたけれども、準備をし、お願いし、申請をしているということを話して、その後雑談になりまして、どうしたらにぎわえる島づくりをするか。特に教育しても帰ってこないような現状につきまして地域の現状をお話いたしましたところでございます。

それから、世界遺産につきましてですが、継続審議になりましたが、文化庁から次の3点が課題として出されております。文化庁ばかりではなくて、多くの委員がおられましたので、いろんな意見が出たということでございますが、世界遺産ということになると、鉱山遺跡として既に石見が出ているので、その差別化をきっちり図ることという意味合いのこと、もう一つは佐渡金銀山が世界に与えた影響というものをもう少し明確に説明することと、それから鉱山で培われた技術が文化伝統とつながっているというふうな言い回しもしているものですから、それが地域の生活にどのようなその技術が残っていったかということをもうちょっと検証し、明らかにするというようなことを言われました。そのほかにも委員の方々からの

意見はいろいろ聞かせていただきました。こうした点を踏まえて、佐渡はこれまで以上に調査を推進させて、国指定文化財をふやすとともに、世界遺産実現のために市民の協力が必要不可欠というふうを考えております。たまたま飛びついたみたいなおことをおっしゃられましたが、これにつきましては、そういうことではありませんで、県も前の年から小田さんという専門官をつけてもらっておりますし、我々も精鋭を張りつけて準備を進めていたところでございまして、タイミングとしては非常によかったというふうに考えています。

それから、1月に開催された市の医療シンポジウムでの資金要請についてでございますが、これも病院の内部での何か将来像委員会とかいうのがあるのだそうでございますが、そこで議論されたことが報告されて、佐渡病院は島内救急医療も含む急性期の医療の大半を担っていると。その中核病院であるので、支援についてできる限りお願いしたいという中で出てきたものでございまして、これは具体的にどうこうという話ではございませんでしたので、それについては返事はしてございません。

それから、小木・直江津航路の存続で、祝議員にもお答えしたのですが、抛出の仕方はどうなっているのかということでございます。これは、あくまでも2隻体制維持ということが基本で出てきた対応であります。補助要綱を設置した実行委員会を組織して、この3者が実行委員会に負担金として支出を行い、実行委員会が汽船に対して実績に応じては補助金を支出するということになっておるところでございます。

それから、市長としての1期4年の仕上げの年ということでございます。どのような行政分野に力を注いでいくのかということでございますが、施政方針でお話ししましたように、基本的には今までやって、あるいはもう既に芽が出始めたりしたものについて、積極的に推進すると。同時に行政改革のお話を最後にさせていただきましたけれども、この行政改革については、新年度につきましては非常に大事な年になるのではないかと考えております。いろいろ議会からもお話ありました。人を切れとか、給料を下げろとかお話ありました。それにつきましては、行政内の改革というのは、あくまでもどのような需要があって、それに対してサービスをどのように職員がやっていくかという正確な数値の定量化といえますか、そういうのがないと、ただ言葉のかけ声だけではなかなかいきません。それで、今回新年度の中で出てくるということでございますから、最適の島の行政のあり方を出して、それに合わせた人の張りつけ、そこまでは極めてできるだけ短時間に人は減らしていこうというふうに考えております。ただ、あくまでも公務員でございますので、今のところはすぐ減らすわけにはいきません。そうしますと、施設あるいは外部団体のより一定の距離をおく、あるいは切り離し、民間移行等も含めて対応していかなければいかぬのではないかと。もちろん外郭団体や各種施設につきましては、ある程度ドラスティックな対応が必要になってくるというふうに考えております。

そういう意味で、国も財政健全化法案を出してまいりました。この内容についてはまださきにもご説明しましたように、はっきりしたところはありませんが、当然我々が想定されていたような数値が出てくると思われま。特に一般会計以外のフローとストックのバランス、かつまた将来どういふような負担構造になっているかということは非常に大事な指数だというふうに思いますので、その指数の出づかいをもう既に週刊ダイヤモンドですか、想定したランキングなんか出ておりますが、その中で我々が安定してかつバランスをとりながら、かつ厳しい体を縮める仕組みをつくっていくべきだというふうに考えております。

それから、市の債務負担行為等保証問題でございます。大部分これ担当に説明させますが、債務超過に陥っているのだけはちょっとご説明したいのですが、株式会社佐渡自然エネルギー研究所、議会でもいろいろ今までもご質問ありましたが、金北山その中腹の風車の会社でございます。その他詳細の数字でございますので、足りないところは企画財政部に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

市が債務保証あるいは損失補償している件数及びその総額はどれくらいになるのかということですが、法人に対する政府の財政支援の制限に関する法律というものがありまして、その第3条で、政府及び地方公共団体は会社その他の法人の債務については保証契約をすることができないという条項があります。それで、市が債務保証をしているものはございません。しかし、県営かんがい排水事業の償還金とか、中越地震の被害による緊急特別借入金等で、市が損失補償しないと金融機関等で融資を受けられないというような場合があって、そういう場合に対して損失補償しているものが6件ほどあります。ただし、その額については、文書で登載してあるために、現在履行すべき金額が確定していないということで、金額の方はそのときになってみないとわからないということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） それでは、お答えいたします。

空港関係でございますが、空港の用地交渉の関係で、家屋の移転の代替地として、1万2,737平米を当初購入したのですが、それに対して1,239.86平米をもう既に売却しております。残りが1,149.7平米でございますので、よろしくお願いします。両津の秋津地区にあります用地ということで確保しております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、今回も有意義な一般質問になるよう頑張りたいと思いますので、市長始め執行部の皆様にはご足労をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問通告書の記載の順に従いまして2回目の質問に入らせていただきます。まず、市長の政治姿勢からお伺いします。本年度より国が導入するというこの頑張る地方応援プログラムというのとはどういう内容なものでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は担当から説明させますが、その後新潟でも説明があつて、私も出てまいりました。これは、格差の出た自治体に対して、ある程度の一定の底上げをしようということではないかというふうに判断してきたので、その教訓課題というのはこれから出てくるわけですが、詳細については担当の方に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

頑張る地方応援プログラムについてですが、支援策として二つの項目がございます。一つは、普通交付税の措置ですけれども、19年度については2,200億ほどの予算措置がされているということです。これに

については、今まで各地方公共団体の方で取り組んできたいろいろな成果指標をもとに、この4月に算定されるというものでございます。中には行政改革の指標とか、転入者人口、ごみの処理量、出生率、事業所数等の成果指標をもとに算定されるというものでございます。もう一つは、特別交付税ですけども、この金額については約500億円というもので、それで地方自治体が策定したプログラム、プロジェクトに対して単年度3,000万を3年間交付されるというものでございます。その内容については、地域の経営改革プロジェクトとか、地場産商品の発掘、ブランド化とか、あと少子化対策、それと企業立地促進、定住促進、観光振興、交流プロジェクト、まちなか再生プロジェクト、若者自立支援プロジェクト、安心、安全なまちづくりプロジェクト、環境保全プロジェクトというような国の方で示されているものが10個ありますが、それ以外に地方独自で行う事業もいろいろということでございます。

それで、今佐渡市として何をメインにしてやるかということは、各部の方で何に取り組むかということで今取りまとめているところでございます。ただ、その部分については平成19年度の当初予算の方に予算はある程度盛り込んであるというふうに理解しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 出生率や転入者人口、農業産出額などに応じて幾らか交付税を上乗せしてくれるというのですが、まだ全体像がはっきりしないようではありますが、この頑張る地方応援プログラムというのは、一面何か地方の自治体の財政の苦しさというものを逆手にとって、今まで国のやってきた政策の失敗を各自治体から取り繕ってもらおうというような一面が私には感じられるのですが、市長はそうにお感じにはなれませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一面そういうこともあるのではないかと思います。要領よくいただける形で申請するというつもりにしております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） ところで、ことしの市長の施政方針を読みますと、出生率だとか、人口増加というような、頑張る地方応援プログラムを意識したような表現はどこにも見当たらないわけです。なぜお入れにならなかったのか。この後質問に立たれる先輩であられる加賀議員も質問通告書の中で同様な指摘をしておられます。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当時そこまで考えてはなかったのですが、考えてみますと、佐渡市がやっているのは大体みんな当てはまるのではないかと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 先ほど山本財政課長は取り組んでいくというのだけれども、具体的な取り組み方というのは少しご説明できますか、この頑張る地方応援プログラムに取り組む姿勢というのは。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

今のところ何をやるかというのはまだ決まっていないというふうに先ほども申しましたけれども、今取

りまとめている最中で、近々に決まるかと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） ところで、市長はこの安倍首相との懇談会で、全国8名のうちのお一人、中部地区ブロックの代表でご出席されているとお聞きしておりますが、なぜ安倍首相が高野市長を呼んだのか。そのところを安倍首相の周辺から何かお聞きになっておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 聞いておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 秘書課長。

○秘書課長（本間進治君） お答え申し上げます。

ただいまのご質問のなぜ佐渡市が選定されたかということにつきまして、事前に総務省の方に照会いたしました。内容につきましては、新設合併を行った市町村の中で、非常に合併市町村の数が多かったと、そういうことから選定されたというお答えをいただきました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） そうすると、この佐渡の旧の10カ市町村合併したことの新設合併は、全国の自治体でもいいモデルケースだという意味で首相官邸の方からお呼びがかかったということですか。

○議長（梅澤雅廣君） 本間秘書課長。

○秘書課長（本間進治君） まず、市町村合併数、新設では全国で第2番目に多い数でございます。その関係から、その後合併後どういう取り組みを行っているか、そういうものについて安倍首相の方から確認していただきたいというお話でございました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 高野市長の言う美しい環境の島づくりと安倍首相の言う美しい国づくり、この両者の間には美しいという共通の言葉がございます。私は、安倍首相の言うこの美しいという言葉ですが、単に自然景観などの美しさにとどまらず、中央政府であると国と地方政府である各自治体との間の均衡のとれた政治バランスをとって、その中で将来の日本の繁栄を期待したものだとは読み込んでいるのですが、市長の言う美しい環境の島づくりのこの美しいという言葉には、自然環境だけではなく、もっともっと美しいという言葉には意義深い意味を私は持たせる必要があると思うのですが、市長はもちろん当然こういうことも頭に入って美しいという言葉をお使いになっておられるわけですね。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然であります。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 質問が多いので、次の佐渡金銀山に進ませていただきます。

今回は、この佐渡金銀山が暫定リストにぜひ市長載りたいということで強く意欲をお持ちのようであります。したがって、国や県からの指導を仰ぎたいということで、文化庁や県から指導が先ほどご答弁ありましたようにあったようでございますが、その指導内容は、文化庁や国、県の、来年の登載に向けて

十分克服できるものなのであります。実は、本登録を目指して暫定リストに載っているのは世界で約1,300以上あるわけです。日本も既に国内で8件ほど予備の暫定リストに載ったところがあります。いつまでも文化庁がこの公募を受け付けるかどうかという保証はどこにもないわけです。最悪の場合、来年1年しかないわけですが、この文化庁や県の指導内容十分消化できますか、この1年で。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚文化振興課長。

○文化振興課長（石塚秀夫君） お答えいたします。

この間も県と協議をいたしましたけれども、今回が最後というような気持ちで暫定リストに載るように一生懸命頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 暫定リストに載るのが目的ではなくて、最終的にはユネスコの本登録に載ることが最終目標でございますが、聞くところによると、佐渡金銀山は国の文化財指定を受けておられないというのは聞いているのですが、国の文化財指定も受けないのが本登録になるはずはないのでありまして、このところもしっかりやっていけるのかどうか、ひとつ伺いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚文化振興課長。

○文化振興課長（石塚秀夫君） お答えいたします。

今現在でも既に国の指定の文化財が十幾つか載っております。この国の指定文化財なのですが、暫定リストに載るまでに国の指定文化財をとっておけばいいということになっております。それで、世界遺産の本登録までに国の指定を受けておけばいいということで、暫定リストに載ってから本登録の推薦までに国の指定を受ければいいということになっております。ですから、この後一生懸命国の指定を受けられるように努めたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 今回の暫定リスト、登載を認められた自治体は自分のところではなく、周辺の自治体と幾つか複合的な形で登録申請してそれが認められたようであります。佐渡市の場合は県と一緒にやってやったわけですが、むしろ県は文化庁との仲介役にすぎないと私は考えています。今回県は別にして、市町村単独でこの暫定リストへの登載を目指した自治体は残念ながらすべていずれも選考から漏れております。次回認められるには、佐渡市単独だけではなく、周辺自治体と一緒にやっていくということは、私は非常に政治的な要素の強いこれは事業だと私は見えています。市長、来年は佐渡市だけではなく、新潟市、上越市、長岡市などと一緒にやって、運動を拡張していかれる気持ちはあるのかどうか、まずお聞きしたいです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の体制が最適であろうというふうに思っています。例えば県も今度の予算どこまでどうなっているのか詳細わかりませんが、そういう意味でタッグを組んですぐいくというのが一番いいというふうに周辺もそういうふうに思っているというふうに、周辺というのは文化庁も思っていると私は考えます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 実は、来年新潟市で世界サミットも開かれるかどうか、かなり新潟市に誘致される

のではないかとされているわけですが、佐渡市が新潟市へのサミットを後押しするかわりに、今度は新潟市から佐渡金鉱山をバックアップしてもらうという方法もあると思うのです。また、世界サミットということで、佐渡を世界にアピールする一つの有意義な機会が与えられるのではないかと私は考えているのですが、どうですか。先ほどもご答弁だと、佐渡市単独であくまでもやっていくのだというのですが、やはりそうでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 国からの指導でそういうふうに行っているわけであります。よろしくご理解ください。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） それでは、次の新佐渡病院について進ませていただきます。

今回の施政方針を見ますと、10ページにこう書いてございます。佐渡市の基幹病院と言われる佐渡総合病院に対しては、島内完結型医療を目指すため、高度医療機器の施設整備等に対して可能な範囲で支援協力を行いますと書いてございます。この可能な支援範囲という表現もあいまいでございますが、施政方針では新佐渡総合病院の新築そのものには正面からお入れになっておりません。アミューズメント佐渡で開かれたのが1月13日でありますから、時間的には十分施政方針に入れる余裕はあったと思うのですが、先ほどもご答弁だと病院側の構想がいま一つはっきりしないから具体的には答えられないというようなご答弁だったわけですが、もう一度確認させてください、そこのところ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的な佐渡病院の計画が詳細像が現れていないということと、それから恐らくまだ決定していないのではないかと私は思います。ですから、そういうふうな時間的な、どんどん前へ進んでいきますと、だんだん出てくるだろうと思いますし、正式にも話があるやと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 新佐渡総合病院の新築を語る前に、まず佐渡の医療の中心はだれが担ったら一番理想なのか。市がよいのか、県がよいのか、厚生連がよいのか、それともそれ以外のところがよいのか。このところをまずしっかり議論しなければならないと私は考えています。昨年12月市の地域医療策定委員会から答申があり、佐渡の医療の中心となるのは佐渡総合病院であると結論づけられておりますが、市民から見れば、満足してくれる医療サービスを実施してくれるものであれば、その経営主体というのはどこであっても構わないわけです。地域医療策定委員会で佐渡の医療の中心となるのはどこがよいのかしっかりご議論していただけたのかどうか。また、なぜ答申の結論として佐渡総合病院が佐渡の医療の中心的役割を果たすべきだと理由づけたのか。その理由、その2点をお聞かせ願いたい。議論していただけたのかと、なぜ佐渡病院が佐渡の中心の医療とならなければならないか、お聞かせ願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘の点につきましては、いわゆる島内における医療のそれぞれの専門家の皆様が策定委員会にかかわっていただきました。それで島内に限られた医療資源の中でその医療ネットワークを構築していく中では、今中核を担っていただいている佐渡総合が中心となって医療ネットワークを構築すべきという考え方

に方向性が出てきたというところでございまして、今後答申を受けながら具体的にどういうネットワーク構築ができるのか、そういうことで議論がこれからまだまだ続いていくということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） この議場におられる中で、地域策定委員会におった方が1人おられますが、渡辺消防長はこの1人の委員だったというのは間違いないと思うのですが、ここのところの議論しっかりしていただけたか。佐渡の医療の中心になるのはどこがよいのか。そして、なぜ佐渡総合病院がそれにふさわしいのか。ちょっとご答弁をいただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

私も策定委員の一人でございました。皆様活発な意見を述べられていたように思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） この新佐渡病院のことに触れるについては、実は県の佐渡に対する医療行政の取り組み方を語らずにはいられないわけです。先ほど先輩であられる祝議員からも質問がございましたが、私も少し質問させていただきたいと思います。

県は平成18年度に、新潟県を七つの2次保健医療圏に分けましたが、この2次保健医療圏という言葉の定義をまず執行部の側からしていただきたい。このあたりから問題の核心に入ってまいります。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

市として、入院による治療を要する医療をできる地域の範囲を新潟県が設定したものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 簡単に言うなら市民の方が病院にかかっても島外に、新潟とか、東京の病院に行かないでも佐渡の医療機関で十分大体病院を治していただけるという、そういう意味だと思うのですが、間違いございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

その認識でよろしいかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） そうしますと、佐渡は離島でありまして、冬は本土との交通手段を絶たれる場合もあるわけでございますから、この2次保健医療圏を設けた意味は大きいと思うのですが、この2次保健医療圏を設けた県は、佐渡の医療行政に尽力する責任がありますか、ありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 当然あると思います。2次医療圏、もっと高度な救急救命センターなどの3次医療を本来佐渡の中で議員おっしゃるように完結できるというのが理想になるのだと思うのですが、離島というようなことでございますので、現実的にはなかなか難しいということだと思います。ただ、地勢的にも佐渡というくくりをしなければいけない事情もあって、そういう医療圏の設定をした部分もある

のではなかろうかと私は思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 県は、過去において佐渡に県の医療施設を設けたことはございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 議員ご指摘の点は例えば県立病院とか、そういう意味でございますか。

○1 番（松本展国君） そうではなくて、医療機関です。

○助役（大竹幸一君） いわゆる医療機関ですね。県立の医療機関というのは、私の記憶の中では今のあれではなかったと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 県は先ほど祝議員のところで大竹助役の答弁がありましたように、県は県内で15の県立病院を持っておられます。大きいところでベッド数が500ぐらいで、昔の旧高田、上越市の中央病院、あと新潟市のがんセンター、川岸町です。あと新発田病院も新しくなりました。これも500近いところですが、小さいところではベッド数60ぐらいですが、この佐渡において将来県が病院を設けるという構想はございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

私は、そのことはまだお答えをできるようなものではございませんけれども、ちょっと誤解がないようにあれなのですが、先般の医療圏の見直しの中で、市町村合併が進んで広域圏が広域的になったものですから、七つの医療圏に分割をされましたけれども、基本的に佐渡と同じように旧糸魚川、つまり西頸城、糸魚川とか、それから大きなところでは長岡圏域、こういったところは佐渡と同じで県立病院が現実にならないということも旧圏域、13圏域の中ではあるわけでございます。ですから、今佐渡の場合離島という特殊の事情もありますし、もともと2次医療圏の中では佐渡は一つであったということでございますので、そういったところでご理解をいただけるかなと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 新たに2次医療圏を設けた県は、公平な医療行政を展開するために当然佐渡市も医療行政に尽力する必要があると思うのですが、なぜ過去において県は医療機関を設けなかったのか。また、将来においてもそういう構想ははっきりしないというのですけれども、その理由は何ですか。もう一回ちょっとお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 今議員がおっしゃいますけれども、私が今ここで答えできるような立場にございますけれども、今前の祝議員のところの答弁にも一部出ておりましたが、別に県にかわって弁解するわけではないのですが、厚生連にも両津病院にも県の医療行政として必要ないわゆる高度医療機器の購入助成とか、いろいろな形で助成は現実には入っているということだけは申し添えておきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 県が佐渡に県立病院をつくる力がないのなら、せめて地域医療策定委員会の答申にあった佐渡の中心的医療の役割を担うのは佐渡総合病院であるとされる以上、新佐渡病院の建築には協力

していくのが私は筋であると考えております。市の医療シンポジウムにおいて、総合病院の院長は佐渡市への資金要請は出しましたが、なぜかあの場で県への資金要請はしませんでした。この地域医療策定委員会には県の役人も入っておられるわけですし、アミューズメント佐渡のシンポジウムにおいては、県の福祉保健部長がお見えになっておられました。シンポジウムの質疑において、先輩であられる加賀議員よりなぜ県は佐渡医療のために尽力しないのか。新佐渡総合病院の建築に大いに貢献していくべきだという指摘がございました。私も全く同感でございます。大竹助役は、県に在職中この医療行政に携わっておられたというのですが、もう一度考えをお聞かせください。先ほど祝議員の方からこの新病院建築には協力していくべきであるというご指摘がありました。それに対して大いに協力していくというご答弁でありましたが、私も確認の意味でお答え願いたい。あとどのように具体的に行動されたのか、また後でお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり地域医療は県の責任であるわけでございますから、シンポジウムでは私からも要請をしたつもりでございます。それから、事あるごとに市長からは知事にもこの話はいたしていただいております。その上また厚生連の方がもう少し具体的になれば、要請行動とか、こういうものは当然出てくるというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） これからの質問は仮定の話になりますので、市長が仮定の話にはご答弁できないというのでは結構でございますが、もしかこの新佐渡総合病院新築に佐渡市が資金協力した場合、佐渡市として経営に行き詰まっている相川、両津両市立病院に何らかの形で協力していくことを考えておられるのかどうか。佐渡総合病院だけが佐渡の医療機関ではないわけです。市は、市民のため医療サービスを充実していく必要があります。そのために相川、両津、両市立病院を運営しているわけでございますが、新佐渡総合病院の院長から協力してもらうように、そういうお考えはございますか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 金の方はまだはっきりしない話ですからあれなのですが、いずれにしても、計画を見ますと、佐渡を一体的に患者さんの治療についてはネットワークを組むと。その中心的な存在となつて、医師確保もそうであると比較的やりやすいといえますか、離島はなかなか医師確保は難しいのですが、そういう意味ではやりやすいというふうに考えがあるようでございますので、そちらの方の応援は以前もやっておりますが、佐渡病院に頑張って協力していただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それでは次に佐渡汽船問題について少し質問させていただきます。

先ほど先輩であられる祝議員からも佐渡汽船についてのご質問ございましたが、私も事前に質問通告いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

小木・直江津航路を存続することを前提にことし、来年と佐渡市で1億3,000万円の公金を支出することについては、大きくその考え方の是非について分かれるところであります。考え方として、まず公金である税金は、本来自治体の行政サービスに使われるものであって、株式会社なる民間企業に流用すること

は許されないという考え方が一つあるかと思います。自治体は、みんなで税を出し合って支えていく仕組みになっておりますが、株式会社はそのような仕組みではございません。今回の佐渡汽船に当てはめれば、島民を本土へ運ぶかわりに船賃をいただくという、いわゆる受益と負担の関係で成り立っているものでございます。したがって、株式会社なる佐渡汽船に公金を投入することは認められないという考え方も成り立つわけです。

もう一つは、これと反対の考え方も私は成り立つと思うのです。自治体の使命というのは、純粹の行政サービスに限らず、社会全体の要望にこたえていくということです。今回の佐渡汽船の問題に当てはめれば、佐渡汽船が経営不能に陥ると、そのことによって島民の生活に悪影響が出るわけでございます。したがって、自治体は地域の問題の解決のためのいわゆる総合調整機能を担っており、地域の問題を解決するためには、場合によっては公金の投入もやむなしという考えも成り立つかと思います。いずれの立場をとるかは難しいところでございますが、この中間の考え方をとることも私は私個人の考えでございますが、成り立ち得るのではないかと考えているわけです。佐渡汽船に1億3,000万円を援助しつつも、佐渡汽船が再建されたとき、もっとも佐渡汽船が再建されていくかどうかこれからの一つの大きな課題でございしますが、それを前提に一定の猶予期間のうち返済していただくというようなやり方もできないものかどうか。もしこういうやり方をできれば、佐渡汽船の公共交通機関としての使命も果たせるわけですし、貴重な税金を使わせていただいた納税者の方にも顔向けができると思うのです。佐渡汽船がそういうやり方でもいいよと、とりあえずお金を出してくれれば、今度景気よくなったときは返すよというのであれば、別にそのやり方でも何ら問題はないわけですし、こういうやり方もとり得ると私は考えるのですが、これどうなのですか。あり得ませんか、こういうやり方というのは。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えいたします。

今回のこの小木・直江津航路につきましては議員おっしゃられるとおり、生活航路ということでありまして。ただ一方、佐渡汽船は商業法人でありまして、営業というそういう言い換えれば同じ会社が営業と言われる経済航路と、それから生活航路という2本立てで経営しているということでもあります。今回小木・直江津航路につきまして、8億円の赤字が出ておりますということで、佐渡汽船サイドでは、先ほどの経済航路ということでもありますから、当然赤字路線については何らかの対応が必要ですよということでもあります。通常の場合ですと、不採算部門につきましては切り捨てするというのが通常の経営であります。先ほどお話をしましたとおり、ある面では生活航路ということでもありますので、赤字だからといって廃止されては困るというのがそもそもの出発で、それに対して国、県、佐渡市、上越市、佐渡汽船5者が入りまして、このようなことでそれぞれ2億円ずつ2年間負担しようということになりましたので、その点につきましてご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そうすると、私の考えているようなやり方というのは、全然頭がないということではございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） 松本議員の考え方を否定するわけではありませんが、今回の２億円を出す経緯につきましては、このような経緯ですというご説明をしたわけです。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○１番（松本展国君） ところで、この小木・直江津航路も存続を前提に負担額が県が7,500万、佐渡市が6,500万、上越市が6,000万ですか、こうなった根拠というのはどこにあるのですか。これについては、先輩であられる大澤議員が３月１日の全員協議会でこの点を指摘されましたが、テレビをのぞいて市民の皆様にはわかっていただくためにも、この負担額の合理的根拠というのを述べていただきたいと思います。筆頭株主である県は、その地位を利用してずっと役員を派遣して経営に関与してきた経緯があるわけです。もっとも県は負担額を持つべきだというのが私の考えであります。なぜこうなった、負担額になったのかご説明ください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか厳しいご質問でございしますが、それぞれに３者がぎりぎりやり合った末の結論でございまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○１番（松本展国君） もし小木・直江津航路存続のためのこの公金支出が県、上越市、佐渡市のいずれかの議会で否決されたようなことが万が一起きた場合、小木・直江津航路を利用する島民はもちろん、それ以外の航路、すなわち両津・新潟間、赤泊・寺泊間航路を利用する島民にとっても何らかの悪影響が出ると、そういうことを覚悟しなければならないかどうかお尋ねしたいと思います。この質問は、仮定の話でございしますので、市長が仮定の質問には答えられないよと言えば、ご答弁は結構でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 優しい思いやりと配慮をいただきまして、美しい島づくりが着々と進んでいるというふうに感じております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○１番（松本展国君） 一方、この公的支援が県、上越市、佐渡市の議会で認められますと、実行委員会なるものをつくって、一たんそこにお金を集めて、それから佐渡汽船へ交付するという形をとったようでございますが、この実行委員会の責任者が佐渡市になったというのは本当でございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをします。

責任者ということではありません。まだこれもこれから要綱等を先ほども話をしましたように、14日にまた詳細は詰めますけれども、ただお金の経理といいますか、金の通過をするところについては、佐渡市にお願いをしたいということでは言われております。これは、あくまでも経理上だけでございまして、実行委員会の責任者とか、代表とかということではございません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○１番（松本展国君） 実は、我が会派と執行部と勉強会したときに、たしか金子さんはこの実行委員会の責任者は佐渡市になったと私のメモにはそう書いてあるのです。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答えします。

勉強会には私は出席をしておりますが、いわゆる県と上越市、佐渡市の間では、佐渡市の方でやってほしいと、いわゆる要請は受けておりました。多分その要請に基づいて経過を説明したのだと思いますが、まだそういう意味では決定しておりません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 株主というのは、企業の所有者であります。県は佐渡汽船の株主であります。共同処理の形式をとっているとはいえ、佐渡汽船の一番の大口の所有者であります。小木・直江津航路の問題は県自身そのものの問題でございます。県が実行委員会やらなくてどうするのですか。県に強くこの実行委員会の責任持ってやるように要望いたします。ご答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） 仰せのとおり私も大きな声で県がやるべきだということで主張はしております。ぜひひとつご声援のほどお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） ところが、県はこの小木・直江津航路の存続とは別に、会社の債務超過を解消するために増資をしたいというような意向でございますが、この紙面から再三債務超過という言葉をまず市民の皆さんにわかっていただく必要があると思うので、まず執行部から債務超過というのはどういう状況なのかと、簡潔にひとつ市民の方にご説明申し上げてください。

○議長（梅澤雅廣君） 親松助役。

○助役（親松東一君） そういうことは会派の勉強会でなかったのかどうか分かりませんが、債務超過というのは、債務が資本を超過するということだと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 簡単に言うなら、今佐渡汽船が持っているあらゆる財産をたたき売るといって表現悪いですが、処分しても結局は借金が残ってしまうということなのです。それでよろしいですか。佐渡汽船は、この債務超過をするため、先ほど言いましたけれども、増資したい。恐らく新しい株式を発行することになるかと思うのですが、もしここに民間市場も興味を示さず、県も協力せず、上越市は毛頭小木・直江津航路で精いっぱい、増資なんか頭にないよというようなことを新聞に書かれているわけですが、そうなった場合佐渡市一人でも佐渡汽船の増資に協力していかれる市長お気持ちなのか。これは私の仮定の質問でございますので、これも答えられないのであれば結構でございますが、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々が確保したいのは航路の維持、保持でございます。それ以外の今までの経過については、県は当然5割の株式の保有者として行動しているというふうに思っておりますので、冷静に見守っていくという姿勢でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） もう一つ質問いたします。これも仮定の質問でございますので、市長がご答弁したくなければ結構でございます。

新聞報道によりますと、県は現在持っている50%の株式を手放してもいい、要は減らしてもいい。譲り受けてもらうことが前提なわけですが、もしそうなった場合、佐渡市として新潟県が持っている今現在の持ち株を譲り受けていいと思っているのかどうか、市長として。その気持ちはあるけれども、財源の余裕がないからだめだと思っているのか。毎年少しずつ引き受ける方法もあるかと思うのですが、もしこれができれば大口株主の地位に近づくことによって、佐渡汽船を本当の島民のための会社にする一つのチャンスでもあると私は考えておるわけです。市長がもし答えられなければいいですが、いかがなものでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在我々は先ほども申し上げましたように、航路維持、保持というのが最終目標でありまして、会社が欲しいとか、そういうつもりはさらさらありません。ただ、その維持が安心してできるように見守っているという状態であることをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） それでは、佐渡汽船はおしまいにしまして、最後に市長のこし最後の市政に取り組む姿勢、とりわけ財政改革について少しお聞かせ願いたいと思います。

昨年11月に佐渡市行政改革マニフェストを作成し、財政改革において選択と集中という表現を使ったと思うのですが、間違いございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然その気持ちは変わりません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） この選択と集中という言葉は、数多くある施策の中でそれに優先順位をつけて優先された施策により重点的に財源を投資していこうというようなことを意味するものであると思うのですが、私のこのような理解の仕方間違いございませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に抽象的な言葉でございまして、具体的にだれがどうかというのではありませんで、もちろん集中してやらないとだめだというのもありますし、適切な選択が非常に大事だということもあるというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） こしの方針はどこを見ても昨年行政改革マニフェストで使った選択と集中という言葉はどこにもないわけです。施政方針の最終ページに、あれもこれもからあれかこれかを目指す必要を訴えていきたいと思っておりますと載っていますが、このあれかこれかというのが選択と集中という言葉置きかえた表現でございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ある意味ではそういうことも含んでいる言葉であるというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） この選択と集中というのは、ことしの予算のどこにあらわれているのかなと私は思うのです。施政方針を読む限り、総花的でいつもと何ら私変わらないと思うのです。あえていうならどこに選択と集中があるのですか、財政課長。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

予算全体を見ていただければわかるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） ところで、ことしの予算編成を見ますと、合併特例が終わる平成26年ごろを見据えると、本当に大丈夫なのかなと私心配になってくるわけです。このままいきますと、今の財政運営にかかわっていない将来の世代というものがその負担を負いかねないわけです。いわば子供が生まれてくる前に、生まれてくる子供がお金を払いますと言って親が買い物しているようなものです。これではいけないわけです。合併特例が終わる直前になって、大幅に予算を落とし込むというようなことになれば、それこそ大混乱しかねないわけです。新聞報道によれば、市長は来年はことしのようにはいかないと言っておられるわけですが、合併特例による交付税の優遇措置が終わる平成26年ごろの予算規模は一体佐渡市はどれぐらいのところに置きたいのかどうか。そして、そこから逆算していくと、来年、再来年、その先はどれぐらいの予算規模にしておきたいのか。こういうことは財政計画を議会に示していただきたい。目標数値をやって、財政運営に取り組むのと取り組まないのでは、後になって大きく違ってくると思うのです。後悔しないためには、なかなか数字どおりにはいかないとしても、何らかの形で財政計画というのは議会あるいは市民の方にお示し願いたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほど祝議員の方にもお答えしたのですが、予算規模と人件費等について、この後新市建設計画の見直しや定員管理等行政改革を見越した財政計画を立てたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） とらの子であります財政調整基金というのはどれぐらい残っておりますか。国から入ってくる財源をかたく見積もって、足りない分を財政調整基金で賄って、国からその後財源が入ってくればもとの基金に戻すというような形の運営であれば、健全な財政運営でございしますが、どうも佐渡市の場合はそうではないのではないかと。財源不足を補うために財政調整基金を取り崩しているのではないかと。いう、こういう状態になりますと、赤字団体一直線ということにもなりかねないわけです。最後は取り崩すお金もなくなってしまうようなことでありますので、この財政調整基金というのもある程度余裕を持たすような財政運営をしないと、後々私は大変だと思うのですが、山本財政課長どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

昨日補正予算を18年度の第6号補正を認めていただきました。それで、現在でいきますと約29億の財政調整基金が残るように考えております。この後はなるべく少なくならないように努力していきたいという

ふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） もう一点、佐渡市は本当に行政改革の本質を理解されて行政運営に当たっているのかとちょっと疑問があるのですが、行政改革というのは、市民に新たな負担増を求めることなく今の行政サービスの水準を維持していくという考え方でございますが、例えば来年度から基本健診の健診手数料を上げるというのは本当でございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

各検診の手数を上げさせていただくように予定しております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 本当のようでございますが、その前に市民に負担増を求める前に検診にかかるコストをどうやって下げるかということを検討されたのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ほかの他の市町村とも比べて検討いたしました。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 昨年 9 月の一般質問で私この基本健診の大切さを解いたわけです。市民の健康を守るため、あるいは将来の市の医療財源を負担軽減を図るため、基本健診の大切さを述べたわけですが、福祉保健部長の答弁は市民に利用しやすい形で受診率向上に努めていきたいと言ったわけですが、このご答弁に間違いありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

間違いございません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 基本健診の手数を上げることが市民に利用しやすく、受診率向上につながるものなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

通告になかったものですから、正確には考えられないのですが、コストもかかっておりますので、応分の負担をいただいて、その辺をご理解していただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） これから市の歳入が余り期待できない、むしろ減ると思うのですが、そういう中にあって市が今行っている行政サービスにかかるコストをいかに下げていくかということが大事でございますし、もう一点はできるだけ民間に事業を開放し、市でなければできないことだけを市でやるという方向に進まないと、なかなかこれからの財政運営は私は厳しいと考えております。来年の市長の施政方針にはぜひこの一端を見せていただきたいものでございます。

次に、市の債務負担行為についてお伺いしますが、自然エネルギー活用公社と言いましたか、正式な名称は。名称はいいのですが、この債務超過額というのはどれぐらいあったのでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

前回議会でも報告したのですが、当月の損失が2,227万1,489円でございます。ただ、これにつきましては現在資産となっております風車の方が減価償却といたしますか、機能ができないということで、そのときの借入れが逆に8,300万でございます。これを一緒にしますと、8,400万強の負債ということになっておりますが、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） 市として、この法人に補助金をずっと出し続けておられたのですか、過去において。それはなかったのですか、補助金を出すということは。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

出しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） そうすると、この法人には損失補償などの債務負担行為はしておりませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

先ほども答弁しましたが、市の債務保証はございません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この新聞記事による限り、債務超過に陥ったけれども、経営破綻したとは書いていないわけですが、結局この後は解散という方向になるわけですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

当初予算に750万の解体費ということで、撤去費を計上しております。これにつきましては、19年で解散をするという予定になっております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） この2月1日付の新聞報道によりますと、市が出資している第三セクター法人が12あるそうですが、そのうちのこの債務超過に陥ったこの法人も含めて、過半数の6法人が赤字決算であったと、2005年度決算ですけれども。この6法人の名前を後でいただけますか、ここで。市民にまず情報公開しなければなりません。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

後で資料提出いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1番（松本展国君） しばらく待って、一回中断して資料をもらっても構わないのかな。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 松本君、後ろの不規則発言には影響を受けないように。あなた独自でやってください。

松本展国君。

○1 番（松本展国君） 一回議事を中断して、資料をもらってよろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 4 時 3 8 分 休憩

午後 4 時 3 8 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 4 時 3 9 分 休憩

午後 4 時 4 6 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 答弁いたします。

大変申しわけないです。まず一つ、両津温泉、二つ目が先ほど申しました自然エネルギー、三つ目、羽茂農業振興公社、次がクリエイト羽茂、赤泊振興公社、両津ＴＭＯの以上六つでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） これらの赤字法人は現在どうなっておりますか。現在も赤字経営のまま経営が続けられているわけですか。そのところはわかりませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

まだ決算の方が出ておりませんので、今のところはわかりません。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 補助金の方は出しておられましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

すべての法人に補助金を出しているかというのは、ちょっと調べてみないとわからないのですが、

出している法人もあるというふうを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 県の市町村課は、財政に負担を与えるような第三セクターは、法的整理も含めて見直しが必要だと言っておられるようですが、佐渡市としてはこのような赤字法人に対してどう対応していくのか、それなりのお考えはお持ちでございますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきから何度もお話ししているように、新年度新たな見直しが入ります。当然外郭団体も入ってくるわけでございまして、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 松本展国君。

○1 番（松本展国君） 土地開発公社ですけれども、1 点だけ聞いておしまいにしますが、いずれも新空港整備に関する土地のようでございますが、新空港整備はうまくいっていただきたいものであります。そうでないとこれらの土地取得に要したお金というのはむだ遣いになっているかもしれませんので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

長い質問になりました執行部始め、議員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。ところで、市長もここにおる議員も残りあと任期 1 年となったわけですが、議会、執行部お互い切磋琢磨して市民の期待にこたえられる政治や行政を展開していきたいものであります。きょうはどうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で松本展国君の一般質問は終わりました。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15 番 小田純一君登壇〕

○15 番（小田純一君） 大変お疲れのところ私の質問でありますので、肩の力を抜いて瞑想に入られる方はどうぞ瞑想の時間をお持ちをいただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。美しい島づくり、にぎわいの島づくりをキャッチフレーズにした高野施政も 4 年目であります。市長自身が甘い誘惑という合併特例法に依拠した新市建設計画と財政計画の再度の見直し、地域間格差、応分負担、行政サービス低下等々市民の合併に対する幻想が今幻滅に変化をしています。10 年の猶予期間の 3 分の 1 が過ぎた現在、残された時間の中で市政に対する市民の信頼を取り戻すために施政方針の結びの言葉、市民との協働の島づくりを単なる言葉遊びに終わらせない姿勢と決意をこの 1 年お示しをいただきたいと思いますということをまくら言葉にして質問をいたします。

施政方針に関連する政策について 5 点ほど質問します。1 点目は、出前市役所についてであります。先ほど同僚議員からも質問がありましたが、2 月に訪れました山間地域で、限界集落の実態を目の当たりにした私なりの視点で質問をいたします。この集落では、私と同年齢の 65 歳の女性が一番若く、寝たきりの家族を介護しながらここ数年農家組合長や常会長を担うことで、最低限の集落機能が維持されているまさに崩壊寸前の集落であります。このように行政の支援が即刻に求められる集落への出前市役所のあり方あるいは現在の旧支所体制のような場合、支所統廃合がされた後の場合、出張所が廃止をされた地域等々組

組織機構の変化と対象地域によって求められる行政サービスは当然違ってきますし、出前市役所の役割も違ってくるといふふうに考えます。支所統廃合の予定年度、出張所の配置数、地域組織への権限移譲等を考慮した出前市役所の業務について、全体計画と年次別の取り組み等が検討されているようであれば伺いたいと思います。

2点目に、観光政策について伺います。相川におけるまちづくり事業に関連して、かねてより地元要望のある佐渡会館の建設、市街地整備事業としての両津北埠頭開発と背景となる市街地開発計画は、かつて新市建設計画特別委員会において、財政負担と誘客効果について議論がされたところであります。夕張市の轍を踏まないように箱物と言われる観光関連施設整備は、財政圧迫が生まれないよう慎重に検討すべきと考えますが、いかがお考えですか。昨年度の1万人のふるさと回帰の失速の要因をどのように分析をされていますか。また、今回の里帰りキャンペーンは、その反省を生かしながら推進されていると考えますが、例えば対象の年齢層あるいはそれぞれのテーマ等を考えていれば伺います。

3点目に、健康、医療、福祉政策について伺います。同僚議員の質問からも明らかなように特定健診の義務化、生活習慣病への健康指導等新たな業務分野の拡大と市民の健康増進、医療費の抑制の政策上の立場からもまさに保健師の役割は重要性を増していると考えます。そこで、一つは現在30名の保健師の体制と伺っていますが、本庁13名中保健専任は9名、支所17名中補佐職や介護等を除く保健専任は11名というふうに聞いています。そこで、専門職としての本来活動のできる保健師30名体制の確保が必要だというふうに考えますが、そのことをいかがお考えですか。あるいは業務見直しを検討されているようですが、どういうふうな業務見直しの検討をされていますか。また、健康センターや母子健康センターを活用したエリア単位の地区センター方式等が検討されていれば、その内容について伺います。

次に、佐渡市の地域医療計画関連で、島内完結型医療を目指す中核病院としての佐渡総合病院への高度医療機器や施設整備に対して、可能な範囲で支援協力を行うということが医療計画では書かれています。この課題については、既に多くの同僚議員が質問しているところです。私は、第一義的には佐渡医療圏に対する県の責任として財政負担を強く求めるべきと考えます。佐渡市は既に県立病院のない地域で、両津、相川と二つの市民病院を運営をし、救急医療やへき地医療等地域医療に自治体としての役割と責任は十分に果たしていると考えます。その上に立って、佐渡総合病院への具体的な計画と要請がまだ病院側から明らかにされていないという今までの回答でありました。いずれにしても、民間への公的資金投入でありますから、財政支援の基準というふうなものは必要だというふうに考えますが、どのようになっているかお伺いしたいと思います。

次に、初めに紹介をした集落で、90歳近い高齢のご夫婦から隣のおじいさんは冬だけこしは施設に入った。こしは暖冬で大変助かっているけれども、いつも雪があるから大変で、来年のことを考えると不安で、冬場だけでも夫婦ともに入れる施設が欲しいという話を聞きました。この集落は、いわゆる市道から100メートルから150メートルぐらいそれぞれの家庭が急勾配に入ったところにまさに家屋が点在をしているという集落であります。そこで、このご夫婦のように今後まさに増加が予測をされる限界集落に居住する高齢者対策として、公共施設統廃合により生まれる空き施設等を活用し、冬期間利用する居住施設の設置が有効と考えられますが、いかがお考えですか。なお、冬季以外は宿泊可能な介護施設として待機者や家族介護者の救済支援策を同時にご検討いただきたいと思います。

次に、教育行政について伺います。学習障害、情緒障害、多動性障害等の軽度発達障害の児童数は、通常学級の6.3%という文科省の調査があります。中学校2校、小学校12校に19名の介助員が配置予定と聞いていますが、文科省の数値から推測した場合、さらなる増配置が必要と考えます。学校現場の希望は充足されているかどうか伺います。

次に、今後学校統廃合の推進計画に従った推進がされるというふうに思いますが、既存施設の耐用年数、耐震性等を検討して、既存施設活用を中心とした計画推進を図って、財政に負担を強いる安易な学校建設というものについては再検討する考えがないのかどうか。また、統合による新築が避けられない場合は、統合時期の見直し、統合エリアの再検討等により、財政負担の軽減を図る方法も考えられると思いますが、いかがお考えでしょうか。

5番目に、人事考課制度について伺います。今年度から導入をされる人事考課制度について、以下の理由で慎重な運用を求める立場で質問をします。1点目は、従来から行政の職場というのは、職務の性格あるいは係、チームでの業務遂行が多いこと、市長や政策が4年周期で変わる可能性のある職場であること等から、恣意的評価の危険性もあり、制度がなじみにくいという側面がありました。2点目に、合併による組織の肥大化、猫の目のように変わる組織機構と人事異動、業務分担、その結果部長、課長等管理者と職員のラインや人間関係、信頼関係が十分に築かれていないと考えます。3点目、205項目の集中改革プラン、行革マニフェスト、事務事業評価等矢継ぎ早の政策提起と通常業務に迫られている職場実態との乖離。4点目に透明性、公平性、客観性が求められる評価者の研修や訓練が不十分である。以上、佐渡市が合併の過渡期であることから生まれる課題から拙速な人事考課制度の本格導入以前に、まず目標管理によるチームや係の活性化を図る等訓練助走、試行期間が必要と考えますが、いかがお考えですか。また、苦情処理の扱いについて、労使双方から成る苦情処理委員会の設置も必要と考えますが、どのように検討されているかお伺いします。

次に、新型レーダー配備について質問します。午前中同僚議員への回答からは、今回のレーダーの戦略的重要性と重大事態発生時第1の標的となる危険度についての理解が市長に不足をしているように思います。前回も申し上げましたように、想定をしている相手国というのは、日本向けに200基の移動発射装置を保有をし、弾道ミサイルは秒速3キロ、着弾まで10分、第1撃を防ぐのは困難という軍事評論家もいます。重大事態発生時ミサイルが佐渡に着弾する以前に海上で迎撃することが可能なのか。そのために対弾道ミサイル配備の可能性はないのかというふうなことを市民の危険度を明らかにし、不安に答える責任が市長にはあると考えます。また、危険度を含め、今回受け入れに至った経過と市長判断について、情報開示と住民周知が必要と考えますが、いかがお考えですか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田議員の質問にお答えします。

最初に、出前市役所と組織機構についてでございます。祝議員のところにもお話ししましたが、議員のご指摘のとおり地域に対するサービスの質、要求されるサービスというのはそれぞれに違っており

ます。そういう意味では、試行を続ける。かつまた地域、地域のニーズをつかんで、それに対してサービスを一定化、特定化するという作業が必要だろうということで、モデル地域を選ぶという作業をしたいというふうに思っています。

また、支所統廃合の予定年度について質問がされました。合併時の計画よりもかなりスピーディーな時の流れがございいますので、それを見きわめて、地域ごとにご理解をいただいて、そのとき、そのときの改編も必要になってくるのではないかと。現在地域のサービスを検証して持っていきたいと思うのですが、年度別の計画がまだ確定していない状態でございいますので、実地調査を進めたいというふうに思っています。

観光施設整備と財政運営についてお問い合わせがありました。観光施設につきましては、その後の1万人回帰の問題も含めて産業観光部長から答弁をさせたいというふうに思っています。里帰りキャンペーンの方は、私が答弁いたします。ふるさと回帰のキャンペーンにつきましては、昨年新たにちょっと時間のない中で東京事務所へ投げかけて、東京事務所も一生懸命やっていたいたのですが、時間もなくて、あのような状態になりました。非常に当初期待の数字よりは期待を裏切るような数字になったことはご報告申し上げましたが、ことはもう少し早く4月からの実施に向かって準備を進めておりますので、ぜひまた協力もお願いしたいというふうに思っています。

保健師、栄養士の配置につきましては、限られた人材を効果的に利用するといえますか、組織が機能するようにするために、検討を続けていきたいというふうに思っています。

公的医療機関としての財政支援のスタンダードをどういうふうに決めたいかということでございます。確かに我々にとっては、このような大規模な病院が建設されるというのは初めてのケースでもございますし、そのスタンダードが幾つもあって、ほかにも利用できるというものでもありません。そのときの佐渡病院の建設の計画がある程度確定した時点で、提案する案を決めまして、また皆さん方とご相談しながらやっていくというつもりにしておりますが、今回はできるだけ島外へ出ないで医療を受けられるような仕組みづくりをお願いしているということもありまして、高度医療機器の整備などにかかり資金が要るということでございます。おっしゃられたように、県立病院が佐渡にないということもございまして、県への要望も含めて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。健康づくりと推進体制の組織と私が説明し切れなところを福祉保健部長の方から説明させたいというふうに思っています。

それから、限界集落に居住する高齢者への施設、特に冬期間の居住施設提供についてもご提案がありました。畑野でもう既にあるというのも聞いております。私も回ってみる中で、本当に限られた老老介護の進む中で、あるいは独居老人自体がデイサービス一つ受けるのも非常に大変だという状況については、十分理解しているつもりでございます。これにつきまして、福祉保健部長の方から答弁させたいというふうに思っております。

介助員の増配置につきましては教育長の方でありますし、学校統合を既存設備ということの問い合わせは教育長の方から引き続いてやっていただきます。

人事考課制度についてお問い合わせがありました。この制度は、19年度から試行を始めたいというふうに思っています。評価なしに進めば、それは一番よろしいのですが、当然民間では厳しい評価の中で、それに伴う支払いが行われているところでございます。おっしゃられるように、公務員が必ずしも民間と同じでいいかという問題もあります。正確度やあるいは公平性、政治に左右されがちな状況等を十分考慮し

ながら、試行をしていくということでございます。公平性、客観性をどういうふうに担保するかという問題についても、いろいろございます。これは、総務部長の方から補足の説明をさせていただきます。

現レーダーの置きかえの例の新型レーダーの問題でございますが、これはもちろん中村議員にもお話ししました。現在あるレーダーの陳腐化に対する換装、置きかえだというふうに理解しておりますが、我々国民として、国をより安全に守ることが可能になる措置を期待しているところでございますが、そういう意味で危険であるということであれば、当然それを守るための諸配備につきましても、国にまた支援をお願いしていかなければいけないというふうに考えております。広報等情報の開示につきましては、中村議員にご説明したとおりでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） では、お答えをいたします。

まず、介助員の増配置の件でございますけれども、議員お話のとおり小中14校で19人の配置でございますが、新年度はお認めいただければ3人増になるということで予定をしております。必要なお子さんは年々ふえる傾向にあるというようなことで、毎年12月の指導委員会等でそれを決定し、介助員を探すという行動をとっております。議員は、ご存じのとおりだと思っておりますけれども、学校教育法では介助員の設置についての義務規定はございませんが、その他必要な職員を置くことができるということで、これを根拠に佐渡市では重度の障害等で担任のほかに支援の手が要る、そういう児童生徒に介助員を配置しておるということでございます。

それから、統合の関係で既存施設を活用した学校統合計画の推進が必要ではないかということでございますが、そのとおりでございます。学校を統合することと古くなった校舎の改築は別なものと考えておりまして、統合するために新しい校舎を常に建てるという考え方ではございません。しかしながら、最後に議員おっしゃられた統合は避けられないときでも、時期の見直しあるいは統合エリアの再検討等々で財政負担の軽減を図る方向は考えられないかというご提言でございますが、これについてもそういう部分があるときには、当然そういう方向を模索していかなければならぬと、このように考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

観光施設の関係についてのお問い合わせがありましたけれども、観光施設の関係、大変多くの今全島観光施設ございまして、観光課の方で100を超えるような施設を今担当させていただいております。この各種施設の見直し作業というのを現在進めておりまして、これは全庁的に行政改革課中心にしてやっていることでございますけれども、その一環としてその見直しを進めているという状況でございます。そういった中で新しい施設の整備がどうかということですが、その必要性については慎重に検討していく必要があるのだろうというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、特定健診を想定した保健師等々の体制というようなご質問なのでございますが、現在の状況は議員おっしゃった数字でよろしいのでございます。本年から、18年度からでございますけれども、集団を対象とした保健事業につきましては、ほとんど本庁で行って、各支所へ出向いておるという形をとっておりまして、一部のがん検診とか、あるいは認知症予防教室、それは支所独自に行っているところもあったわけでございます。それは、若干残しております。急遽支所が対応できないというような部分につきましては、本庁から保健師が応援に行くと、あるいは臨時の看護師等を手配してというふうな形を現在とっております。平成20年からの新たな検診体制ということを考えますと、国保以外の保険者がやるものを市の今の保健師体制でやっていただきたいというようなことになりましても、私は正直無理であると思います。ですから、ほかの医療検査機関等々の全面委託とか、あるいは一部委託とか、医療機関への委託とか、そういうような形をこれはとらざるを得ないということでもあります。

先ほど議員のご提案というのですか、いろいろエリアゾーンとか、そういうご意見ございましたが、そういうものも現在保健師を中心にしまして検討させておりますが、ここでご紹介する段階にはまだ議論がいていけませんので、勘弁願いたいと思います。

それから、佐渡病院関係への補助にかかわる部分で市長の答弁に補足させていただくわけですが、現在でも羽茂の方の病院へ建築費の5,000万は支援しておるわけでございますし、それから高度な医療機具等の導入の場合には、2,500万を限度にして行っております。

それから、限界集落へ居住する高齢者の皆様方への対応ということでございますが、特に現在冬期間の居住施設の提供というような形で畑野にあります高齢者生活福祉センター、それから両津地区の椎泊でございます両津高齢者共同住宅「しいの実苑」等々において現在も行われておるわけでございます。今後のことを考えますと、そういう冬期間等一時的な居住の場の確保ということでは、ものを建てなくても何か一時生活をできる場に対して支援等をしているというような方法も検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 人事考課制度についてお答えをいたします。

先ほども市長の方からお話がありましたように、職員の努力やその成果が正当に評価される公正な人事行政の基礎資料の一つにしたいということで始めるというものであります。これにつきましては、平成17年度から一部研修等を行いまして、今年度中に庁内の職員で構成する検討委員会で何度も協議をしまして、そして、それをもとにして制度の概要をつくりまして、ことしの1月に300人を対象にした評価研修を行ったところであります。実感といたしまして、初めての試みであったわけでありましたが、かなり難しい面倒な制度だというふうに感じております。平成19年度から施行したいということではありますが、これが即評価につながると、評価につなげて昇進あるいは給与に反映させるということはなかなか難しいだろうというふうに思っております。当然試行錯誤が入ってくるだろうというふうに考えておりますし、また先ほど小田議員の方から話がありました苦情処理に関するという部分につきましても、そういった庁内での検討できる組織をつくって、そこの中でもんでいくというような形を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、最初に出前市役所なのですが、私は先ほど言いましたように例えば支所がある場合、今のように支所がある場合、支所があって、しかも集落の中に自治組織がきちっとできているところ、あるいは限界集落のようにこの自治組織もまさに崩壊寸前のところ、こういうふうなところそれぞれの状況によって出前市役所の内容が私は違ってくると思う。先ほど市長答弁、先ほどというのは同僚議員に対する市長答弁等にありましたけれども、例えば現存して支所があって、集落機能があるところについては、これは特に出前をしていくということであれば、それぞれの支所がJ Aが今やっているように年に1回それぞれの集落へお邪魔しながら佐渡市の予算あるいはそういうことについて佐渡市から説明するというふうな方法以外は予算編成の前であるとか、あるいは日常的なそれぞれの地区の要望というのは、地区の役員が支所へ出向いて話をして解決をする。ですから、出前市役所のためにわざわざ支所の職員が時間を費やさなくてもできるようなところもある。

しかし、先ほど私が言いましたようなまさに山間地域で崩壊寸前のところというのは、これは例えばわかりやすく言えばJ Aがやっているように、担当職員が支所があれば支所に配置をして、まさに回覧板がなかなか回りにくいという状況があるわけですから、そういうところについては支所からのお知らせなり、そういうものを郵便でやるのかあるいはそれぞれ担当者がお邪魔をして配って歩くのかというようなきめ細かなサービスをしなければならないような集落もある。ですから、そういう意味でぜひ大変私はいい施策だなと思っているのですが、スローガンといいですか、キャッチフレーズみたいな打ち上げ方でなくて、今言ったようなことを想定されるわけですから、そういう想定に従って、市民にこのことをやりますよといったときには、こういう集落の形態のところ、こういう支所があるところ、出張所だけしかないところ、あるいは出張所すらないところ、限界集落のところ、こういうふうなパターンの中でそれぞれ佐渡市が考える出前市役所の業務内容はこういうふうになります。ですから、皆さん安心してくださいというふうなメッセージを出すべきではないのか、こんなふうに考えて質問をしたところであります。ここらあたりにについての考え方がかでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

これは、限界集落というところに限定したというわけではありませんが、私どもこれを表に出すというまでに各支所長の方々といろいろ相談をしまいいりました。一律にサービスを提供する形がいいのか、あるいは今小田議員からお話がありましたように、その地域、地域の特性に応じた形でサービスを提供していく。どんなものを望んでいるのかというところを踏まえてということも必要ではないかというふうなことがありました。私どもとしては、支所の業務がこの後残っていくとすれば、支所のあるなしにかかわらず残っていくとすれば、それを何らかの形でフォローしていくという形をとらなければならぬというふうに思っています。これは、支所の職員だけではなくて、本庁に勤めている職員がある特定の集落に対してカバーをしていくという形をとる必要があるだろうということで、今職員の張りつけ等内部的にはそんな事務作業を進めておるところであります。この後担当職員で構成する検討会議の中で、それぞれの集落に対するサービス内容を検討していきたいと、19年度には何らかの形で市民の方々に打ち出せるような施策を出していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） ぜひ検討されるということであれば、例えば支所統廃合にしても、現在支所があるところについての住民の不安というのは、出張所になったときに住民の要求とか、住民の例えば要望とかというのはどういうふうになっていくのだろうか。ずっと本庁なのかというようなことが不安になるわけです。ですから、先ほど言ったように出張所、支所をなくした場合には、では今まで予算編成前にそれぞれの地域要望なりを聞きながら支所で整理をした。あるいはそれぞれの支所の中で税務相談を今やられていますけれども、税務相談をやった。こういうふうなものは、では出張所になったとしても出前市役所の考え方で、それぞれの地域でその問題に限り、その期間に限りこういうふうなサービスができますよというふうなものをメッセージを皆さんの方から出してもらえれば、まさに支所の統廃合についても地域の理解を私は得られるだろうというふうに思います。ですから、ぜひそういうので、19年度中これから具体的に検討されるということであれば、ぜひそういうふうなことも考えながら検討をしていただきたいというふうに思いますが、いいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今小田議員のおっしゃったような方向で考えていきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 次に、観光政策ということで出しましたけれども、市長が今回施政方針で述べられています北埠頭開発についてちょっと伺います。

この北埠頭開発というのは、昨年の9月議会だと思うのですが、同僚議員の質問に対して、親松助役の方で回答があったようでありますが、いわゆる北埠頭と、それから中心市街地の活性化計画と国道に絡む加茂湖の開発の促進事業というものは3点セットで考えられていた事業だというふうに回答をされているようです。当面北埠頭開発ということなのでしょうが、これは当初計画でいけば北埠頭で18億4,000万ですけれども、インフォメーション事業という名前で出ていましたけれども、あと中心市街地が11億1,000万、国道に絡む加茂湖の開発促進事業ということで、埋め立て21億、その他の市単独事業を合わせて18億、合わせて39億、合計で68億5,000万ぐらいの当初計画では事業総額ということになっておるようであります。

そこで、この北埠頭開発にこれから市長は観光の表玄関と、こういうふうに言われていますが、まさに玄関の整備として取り組むということであれば、今言った3点セットでありますから、いずれ中心市街地の活性化なり、国道に絡む加茂湖の開発計画なりということに関連をしていくわけですから、単なる北埠頭開発だけにとどまらなないと私は思っているわけです。そういう意味で、まさにこの時期に財政状況等を考えたときに、この当初の事業規模をどのように縮小するように考えているのか。あるいは今言われているようなまさにそこには関係なくて、北埠頭開発単体なのかどうか、そういうことについて伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 北埠頭開発については、特に合併から両津の願いの最大のものだというふうに考えております。議員のおっしゃるとおり3点一つにしてやるのが非常に望ましいし、理想的であるとは思いますが、ご存じのように加茂湖の方はなかなか加茂湖漁協との調整がいかないと。そのうちにだんだ

ん、だんだん県の取り組みも腰が引けてくるような状態が現在続いているわけでございます。ここまでくれば、そういう機能、機能を大事にして一つずつやっていくということに尽きるのではないかと。それから港、両津のまちを見てみまして、どうしてもそのとき、そのときの投資が続いてきたのではないかと思います。非常に見た目にも美しくありませんし、機能的にも多くの人たちが集うというふうな形にはなっておりません。何とかその機能を限られた財政の中でも、一つ一つの機能を生かす格好で有機的につながるといことは、2次的にしても当面できるだけスピードを上げてやっていきたいというふうに考えております。これは、親松助役を中心にいろんな計画、それからこの後続いていく見直しの変更申請続いていくわけございまして、よろしくまたご協力のほどお願いしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） この北埠頭開発、今市長言われたように両津市が合併するときに一つの大きな命題として新市の中で生かしてもらいたいということで持ち込まれたものというふうに聞いています。今市長言われたように、佐渡の観光の玄関口だということですが、船から見られればわかるとおり、ちょうど顔の部分に当たるのは私は南埠頭のまさにそういう意味では今駐車場があるあたりのライン、北埠頭の部分というのは肩の部分だろうなというふうに思っていますけれども、いずれにしても、今南埠頭、それから湊地区の整備事業もあったようではありますが、そういうふうな整備事業と今先ほど言った将来3点セットにつながる、しかも財政負担的には68億、どれだけ縮小されているかわかりませんが、当初でいえば68億というところにつながるような北埠頭開発、これ北埠頭単体では本当に意味があるのか。国道とつながらない北埠頭開発というのは本当に意味があるのかということになるわけですから、そういうふうな将来の財政負担を考えたときに、この北埠頭開発というのについては、慎重であるべきというふうに私は考えるわけです。

ですから、そういう意味で今考えられている北埠頭にとどまって考えているというお答えだったようですが、では中心市街地はどうするのか。加茂湖でとまっているまさに国道が今あそこの漁協の関係等があるって進展をしていないようでもありますけれども、しかしいずれにしても、国道とつながらないということには北埠頭開発の意味はないわけですから、そういうところについて今この時期に優先順位として、これだけの将来の財政負担が考えられる事業のところに入っていくことについて、私は大変不安があるというふうに考えていますが、もう一度市長の考えをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題は、単に両津だけの問題ではありませんで、両津へのアクセスの問題、それからもう一つは今度はまちの中の、まちの中といいますか、両津の大きな中心になる例えばイベント一つでも両津はなかなか打ちづらいというふうなことの解消を考えていかなければいかぬのではないかと私個人は思っています。現在今の検討会がどのような格好になってたき台が出てくるのか、まだ私は詳細聞いておりませんが、親松君たちには何回も何回も同じようなことを言うのですが、玄関口としての美しさと同時に国仲から佐渡汽船までのアクセスの機能、この二つは当面外すことはできない機能だろうというふうに思っておるところであります。

もう一つは、ぜひお願いしたいのは、それは加茂湖の皆さん方にぜひお願いしたいのは、生活の基盤である加茂湖でありますから、非常に大事なのはわかるのですが、遅くなればなるほど県の財政も厳しくな

り、我々も苦しくなっていくということで、何とか早く決着をお願いしたいと思うわけであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、今市長と少し考え方違うようではありますが、私も両津の問題というのではなくて、佐渡市全体として考えて今提起をしているわけですし、先日もその加茂湖の国道に関連するところを産経委員会で見に行きましたけれども、いずれにしても、これは大変な事業になるわけです。ですから、今言えるのはいずれにしても、市長これ慎重に開発計画というのをこれから立てられるということであれば検討されるのであれば、まず規模をどうするのか。それから、今言ったようにまさに国道がどういうふうな法線を通して、それにつながる加茂湖の開発計画を一体どうするのかというふうなことについて慎重な検討をしていただかないと、将来のまさに財政に大変なしわ寄せがくるのではないかと、こう思っていますので、このことは市長に要望をしておきます。

次に、同じ観光なのですが、相川で今市街地整備、町並み整備が進んでいますが、この町並み整備の中で、先ほど言いました佐渡会館というふうなものの待望論が相川にあるわけですがけれども、これも私はまさに今佐渡に観光客が一体何を望んで来るのかという、そういう原点にぜひ立ち返って、相川に期待するのはそういう近代的な建物というのではなくて、世界遺産に登録を目指しているまちです。古くからの金銀山がある、そういう文化とか、町並みということに期待をして観光客来るということ、このことをぜひ忘れないで、そういう意味ではこれも何千万の投資で済まない何億という投資になると思うのですが、例えば現在あるあいているホテル、あるいはあいている施設というふうなものを活用しながら、17年度は1万3,000人のいわゆる佐渡会館の利用数であったようではありますが、これは1日平均にすれば恐らく100人ちょっとではないかと私は思うのですが、だとすればそのために新たな施設の検討ということについては、これも慎重な対応をお願いをしたいと思います。このことについていかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題につきましては、建設の推進を図るという方向でご意見を述べている方々、それから今言われたように再考あるいは既存の施設利用の考え方、いろいろあるのを存じ上げております。ただ、村田文蔵始め、佐渡おけさ、相川音頭の踊りやあるいはその雰囲気に関心したいという人もいるわけでございまして、地域の人あるいは観光客あるいは世界遺産を目指すまちづくりの中のアンバランスにならないような形でやりませんと、かつて聞いた話ですが、それぞれの補助金をもらってつくったこと自体が文化庁自体の意にそぐわないという形で問題になったということも聞いております。ぜひ慎重には検討していきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） いずれにしても、市長慎重にということでありますから、これ以上詰めませんけれども、佐渡観光、私は観光は素人ではありますが、今の例えばホテルが中心市街地より離れて市外の方へ行ってしまう。ホテルの政策というのは囲い込み政策です。ですから、こういうふうなものを建てるというときには、まさに例えば相川なら相川のホテルやあるいは商店街やあるいは飲食業にかかわる、そういう人たちの総意で、では囲い込みはやめようと、昔のまちに観光客の皆さんから歩いていただくというふうな、そういう合意が得られて初めてではこういうふうな施設と、こういうことに私はなると思うのです。ですから、そういう意味でぜひ慎重な対応をお願いしたいというふうに思います。

もう一つ観光政策でいえば、この間新聞にトイレの話が出ていましたけれども、この話2年前に私新潟交通の皆さんからお聞きして、当時の観光課に話をしたという経過があります。それぐらいに私は観光の第一線に立って本当に本音で観光客の生の声を聞けるという人たちはガイドさんや運転員の皆さんだと思うのです。そういうふうな人たちの声というふうなもの、それからまさに佐渡から離れて向こうの観光地の情報とか、言われているのと違う実像とかというのを一番よく知っているのは、そういうふうなまさに第一線で観光をやっている皆さん。ですから、そういうふうな人たちの声を観光政策に生かす方策というようなものについてぜひお考えをいただきたいと思いますが、この点についてはどうでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） トイレについては、具体的にトイレの話が出ましたので、いつも言うようにあれもこれもではなくて、あれかこれかというふうな時代になっているということでありまして、それも含めて本当の意味でこれからの観光に必要なものをつくるという姿勢には変わらないので、ぜひ皆さんとのご議論をまた持ちたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 1万人のふるさと回帰、先ほど市長言いましたように、簡単に言えばまさにぱっと思いついた施策になかなか乗ってこれなかったということだと思うのですが、ぜひ里帰りキャンペーン、テーマというのは何かといえば、例えば向こうからおいでになってもらう人たちに、では帰ってくるときの地域のテーマというのは、例えば祭りです。昔懐かしい地域の祭りに合わせて帰ってきてもらうのかとか、あるいはその機会にこちらの方からも大勢の人を集めて同窓会やるのか、あるいは同級会やるのか、例えばでいえばそういう交流をする場所、観光ではないのです。こちらの方もそれに対応したそういう交流の場所持ちますよというふうなものとかというふうなことをぜひ考えていただいて、これを成功させていきたいということをこれ要望しておきます。

時間がありませんので、健康のところで特に保健師の問題について、簡単にいうと、いろんな仕事ができるわけです。今でもふえているわけです。そのふえた仕事に対応するには、かつて30名なのですが、体制。30名と私こだわっているのは、30名なのですが、その30名のまさに保健師としての専門的な仕事のできる体制を確保することが大事だろうと私は思っている。課長補佐になったりあるいは介護とか、そのほかのところにとられて、さっき言った30名なのだけでも、実質的には19名ですか、という体制で回しているわけでしょう。支所には1名しかいない。今支所にいる1名の保健師は大変です。私も用事があって会いたいなと思っても、教室があったり、あるいは訪問指導があったりして、まさに席を暖めている暇なんかなかなかないのです。そうすると、窓口相談にもなかなか応じづらいというのが実態なのです。だからといって、本庁にいる人たちが楽かといえば、そうはなっていない。

ですから、そこらあたりについて何なのかと簡単にいえば、補佐級になったり、4名ぐらいいるというふうに聞いていますけれども、保健師としての仕事が専属にできないというふうなのを入れて30人ですから、そこは問題なのでして、ぜひこのところを例えば人事配置の問題、あるいは補佐になった場合は、まさに保健師としては別の補充をせなければならない、専門職の補充をせなければならないと思うのですが、そういうふうなこと。ことし1名やめられるそうですけれども、この後補充についてどうなっているのか。これについて伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

1名退職されます。保健師としての補充はございません。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） いずれにしても、今言われたようにこの30名体制、合併で専門職という、しかも今言ったような特殊な職種の人たちというのは、これは業務量を今見直しておるそうでありますけれども、そういう業務量に見合った体制だけは、これはきちっとせなければならぬと私は思っているのです。ですから、そういう意味でぜひ30名で業務見直しをしたら、いや30名ではなくて25でいいのだということになればそれは別ですけれども、そうでない限りは、この体制をきちっと確保して、そして保健の行政に当たっていただくということになってもらいたいなと思っていますし、もう一つは、お話聞きますと、例えば一般職でできる事務的な仕事も今保健師の皆さんがされている。例えば封筒詰めをしたり、そんなことをされているというわけですから、ぜひそういうふうな一般的な事務というふうなもの、あるいは窓口業務のないいわゆる保健師として受け付けなければならないものと別の窓口業務というふうなものについては、ぜひこれは業務分担の中で見直しをして、まさに活動をしやすい体制というのをつくっていただきたいというのが1点。

それからもう一つは、先ほど言いましたエリア、これはぜひまず20年と言わずに、せめて南部地区と本庁から南部まで行って、考えたら往復するだけで大変でしょう。だったら南部地区だけでもエリア方式というものについて考えられないのかどうか。そこで集中的に保健の業務のサービスをするというふうなことについて考えられないのかどうか、これを1点お伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

検討してみたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 次に、病院の関係ですが、これは同僚議員も何名も発言されていますので詰めませんけれども、市長、高度医療機器に対しては2,500万というふうに聞きました。今例えば施設が新しくなって新設移転をするというふうなときには、例えばどれくらいというふうなものは相手の要望によって考える、その都度ということの理解でいいのですか。限度額ってないの。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問のちょっと趣旨がわからなかったものだからあれなのですが、今までのあれであれば、そのとき、そのときで医療施設がこういうのを入れたいという形でこれくらい出してくれという話だったようでございます。今度のやつについては、まだ全くそういう話があるわけではありません。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 高度医療機器の整備2,500万円です、限度額が。例えばそれに限るのかどうかという意味です。新設移転をする。それ以外にいろいろとある例えば用地取得とか、そういうことを含めて、そういうものに対するものの限度額というふうなものは考えられていないのか。それは全く今言った2,500万という施設整備という考え方でよろしいのかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今答弁を申し上げました高度医療機器というのは、それぞれ設備整備基準で決まっておるわけでございまして、議員ご指摘のいわゆる新設移設だとか、この種のものにつきましては、その限度額が決まっていると、施設整備基準があるというふうなものはございませんので、要請額に基づいてそれぞれ検討し、まず実施主体はどれだけ出せるのか、要請額を検討した中で判断をしていくという形でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） いわゆる施設整備というのは、新築移転に絡んでいろんな話があるわけですから、これも先ほど言いましたように同僚議員も言っていますが、いずれにしても県の責任というのはあるわけですから、それから高度医療についても、県は例えば今年度は20億3,800万、これぐらい出しているわけですから、それは順繰りで出されるようですけれども、そういうふうな場合特別枠で出してもらおうというぐらいの気構えで、これはぜひ県とやり合ってもらいたいというふうに思います。

それから次に、教育行政についてぜひ増員をされるということですから、まさに介助員の必要性、通常学級で学ぶことの意義というふうなことを十分にわかれて、そういうふうなことの対応をとっているということですので、これについてはあれですが、学校統廃合絡みで、学校の新築計画、そっくりそのままいきますと100億ぐらいなのです、平成25年までに、今までの計画の中でいえば。ですから、これは大変な財政負担になるだろう。私もう一つ確認したいのは、今既存の学校の施設を活用した場合に、そういう意味ではあそこで示された統合エリアあるいはこの学校とこの学校というのがありますけれども、そういう学校それぞれの見直しも可能なのではないかと思うわけです。改めて新しい学校を建ててそこにどうするというのではなくて、既存の学校を利用しながら、その既存の学校で円を描いてみて、もう一つの新たな既存の学校を中心とした学区というものを考えられるのではないかと。そのことによって、学校建設というのに割かれる予算というのが少なくすることができるのではないかと、そこまで踏み込んで考えなければならないような状況に今財政状況があるのではないかと、こんなふうに考えていますが、この点いかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

確かに学校環境整備基本検討委員会が出されたものは、旧市町村に中心校になるものを一つという考え方でございますし、昨年9月に市で出したものもその考え方に沿ったものでございます。これは、急激な変化を避けたいということから、旧行政単位の学校区、これを考えておるわけでありましてけれども、地域の方々、保護者の方々等のご理解が得られるものであれば、いわゆる旧町村の行政単位を超えた中での学校の統合を考えられるところがあれば、そういうことは当然にして考えていかなければならないだろうと、このように考えております。

それから、これは中学校の統合が先にできた場合、そういう場合にはそこへ小学校を統合して入ってもらおうと、こういうことができれば多少の水回りの修繕等で可能となると、こういうことも考えられるわけでございますので、私どももできるだけ財政を圧迫しないような方向でのいろんなパターンを考えてみたいと、このように思っております。ご理解よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） この問題につきましては、いずれにしても私も入っております行財政改革特別委員会の中で財政計画とあわせて新市建設計画絡みも検討させていただきたいというふうに思っていますので、次に人事考課の関係で、これは先ほど課長言われましたように、極めて訓練されているようでありますけれども、評価をする課長というのは、課長やあるいは部長は大変です。私もざっと読んでみました。何回読んでもなかなか相手に対して評価をしづらい。実績とか、態度とか、能力とかと分かれていまして、細かく点数をつけるようになっていきますけれども、非常に抽象的で、抽象的な仕事に対して抽象的な判断をしながら点数をつけていくというのは大変難しい作業というふうに思っていますから、大変評価をする人たちの訓練、それで評価をされる職員もまさに目標管理というものについてなければなかなかこの効果が上がらない。要は、人材いわゆる財産としての職員を生かしながら仕事、業務をアップをしてもらうということがねらいだと私は思っています。ですから、先ほど慎重な対応をというふうに求めて、そういう意味では慎重に対応したいということでもありますから、まさにその評価される職員、個々人の給与あるいは昇任昇格に絡むわけですから、これは繰り返しますが、慎重な対応をされてもらいたいというふうに思います。特に行革マニフェストというふうなものがあるわけですから、この1年行革マニフェストを中心にしてチームなり、係なりの活動というものをきっちりとやってもらおうと。1年間そういうのをやりますと、職場の中にまさに労務管理といいますか、目標管理型の組織はどうあるべきかというのは、これは職員も体で覚えてくるわけですから、ぜひこれは職員も含めて、1年間きっちりと訓練をして、その後状況を見ながら、まさに労働条件絡みでありますので、対応する職員組合との意思疎通を十分にしながら、今まで入っている職場はどこの職場もそうなのですから、職員組合や労働組合の理解と協力とともに、これ一緒にやっているわけですから、ぜひそういう視点でこの問題をとらえていただいて、慎重な対応をお願いしたいと思いますが、市長のお考えをここで聞いておきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 初めてのケースですから、今までの公務員の方々はなかなかないで、今みたいなお話になってくるのだらうというふうに思っています。やってみればそれ意外に大したことはありませんで、それも特に1年目から絶対評価という格好ではなくて、いろんな形の相対評価が入ってきますから、ご心配なくやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 市長答弁聞きますと心配になります。確かにこの中では、評価者の細かな座る位置だとか、本当に細かな指導がありますけれども、今市長の言ったような目標管理型の労務管理というのは職場に根づくまで時間かかるのです。そんな簡単なものではないのです。ですから、私は大変心配になったのですが、一部こういう話があるのです、市長。イエスマンとコネが報われるような、そういう人事考課制度困りますという、こういう考え方もあるわけですから、まさに行政の職場というのは、恣意的評価がしやすい職場なのです、さっき言ったように。ですから、恣意的評価されますと、元気出してやろうという職員が元気がなくなってしまう。職員がそういう人事考課制度を入れたことが裏目に出て、職員の意欲を奪ってしまうという結果にもなりかねない、まさにこの人事考課制度というのは、それだけのものを持っているということについて、市長もう少しそう簡単なものでないということについて理解をしていた

だけましたでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 気持ちはよくわかります。初めての経験でありますから、気持ちはよくわかるのですが、それは意外にやってみると大したことありませんし、評価する方が評価されるという意味合いも出てきますので、それなりにきっちりいくと思います。当然最初のうちはそう簡単にはいかないというのも事実ですが、しかしやらなくておくわけにいかないということです。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 最後になりますが、レーダーの問題です、市長。結論は私は市長が言っているように、佐渡の島民もこのレーダーについて受け入れるという結論に私はなる可能性もある。しかし、これは市長いつも答弁されますが、例えば議会で決めてもらう。あるいは議会に情報を開示する。あるいはテレビ等あるいは新聞等で市民は理解しているということではないと思うのです。まさに行政が経過あるいは受け入れに至った判断、そして先ほど私が言った危険度、これはまだ市長メッセージ出していないわけです。どうするか。こういうふうな回答があった。だから、私はそういう危険性はないというふうに判断をした。あるいは危険度はあるけれども、国の防衛という、国を守るという、そういう防衛の立場から私はそのことを支持して、一定の危険度はあるけれども、レーダーの受け入れをすることに決めた。いずれにしても、そういうふうなものを出示してもらって、そして市民に判断をしてもらう。このことが私は大事だと思うのです。これは、将来につながる話でありますから、市民が同じ結論であるけれども、市長や議会が判断する。そうではなくて、市民がともに判断をして結論を出して決めたと、これは全然重みが違うわけですから、そのことについて私は前回も申し上げた。今回も今申し上げているので、そのことについてもう一度市長の考えをお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、市民に対しての決定の意思表示というのはしなければいかぬと思いますが、長い間メディアにも流され、あるいはいろんなところで議論を繰り返した結果、私としては市民の皆さんに認めていただけると判断したということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） これは、私と全くすれ違いといいますか、全く平行線であります。ですので、ここでこれ以上話をしてもなかなかお互いに一致のできる結論を導き出せないというふうに判断します。

最後になりますが、市長、市民は私は財政の厳しさというのはこれだけ言われますと理解しています。当然そういう意味では市民に財政の厳しさで負担を求めて、先ほど来お話がありましたけれども、いろんな負担増になっている。そういう意味で集めた、市民の懐から集めたそのことが市民のニーズとか、期待感とまさに乖離したところの政策や事業に使われるということに対する市民の市政に対する不信や不満というのがそうなりますと、生まれてくるというふうに思います。ですから、ぜひ市長今従軍慰安婦の問題で狭義であるとか、広義であるとかという言葉が使われていますが、広い意味でもこの狭い意味でも、そういう中における市長の姿勢としては、特に広い意味でも狭い意味でも、身内に対してはより厳しく、そして自ら進める政策や政治姿勢、これを一度裸の王様にならないためにも市民目線で一たん見直してみろという検証をしながらこれから政策を進めていただきたい。

19年度予算大変いろんな批判がありますが、当然一部には来年を意識をしたそれぞれの重要な地域に配りをされたばらまき予算と、こういうふうなことを言われる一面も私はあるというふうに考えていますので、ぜひこれからの市政運営に当たって厳しくそういうふうな一部の市民の声もあるということを肝に銘じていただきながら市政運営に当たっていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小田純一君一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

来週12日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時07分 散会